

# 消防年報

(令和 6 年版)



西臼杵広域行政事務組合消防本部

(令和 7 年刊行)

## は　じ　め　に

この年報は、令和6年中における西臼杵広域行政事務組合（構成町：高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町）消防本部の消防現況と、消防業務に関する諸般の事項を収録し、消防行政を広く一般に紹介するために編集したものです。

この年報の各表は、令和6年1月から令和6年12月までの1年間を統計し、これによらない表及び単位については、必要に応じて各表の上部に記載しました。

令和7年5月

西臼杵広域行政事務組合消防本部

# もくじ

# INDEX

## 【総 説】

1 位置と地勢	1
2 管轄面積、人口、世帯数	2
3 西臼杵消防のあゆみ	2
4 歴代管理者、消防長	8
5 消防庁舎等の現況	8

## 【総 務 編】

1 組合の概要	9
(1) 議会の組織	9
(2) 組合の組織	9
(3) 消防本部、消防署の組織	9
2 人事・教養・勤務の状況	10
(1) 消防職員の階級別配置状況	10
(2) 消防職員の階級別年齢調	11
(3) 消防職員の消防学校等教育受講状況	11
(4) 消防職員の資格、免許取得状況	12
(5) 消防職員の勤務体制	12
(6) 勤務職員の内訳	14
(7) 消防職員の採用と退職状況	14
3 消防財政	15
(1) 消防費予算状況	15
(2) 構成町別分担金の状況	16
(3) 消防費決算状況	16

## 【警 防 編】

1 消防機関の出動状況	17
2 応援協定	17
(1) 消防相互応援協定	17

(2) 隣接消防本部（県外）との消防相互応援協定	17
(3) その他の協定	17
3 緊急消防援助隊の登録状況	18
4 緊急消防援助隊の備品一覧	18
5 消防車両等現有状況	18
6 特殊機械器具現有状況	19
7 町別消防水利設置状況	20

## 【予 防 編】

1 火災の概況	21
(1) 火災総括表	21
(2) 町別火災発生件数	21
(3) 月別火災発生状況	22
2 過去の火災発生状況	22
(1) 過去5年間の町別火災発生状況	22
(2) 過去5年間の月別火災発生状況	23
(3) 過去5年間の時間帯別火災発生状況	23
(4) 過去5年間の原因別火災発生状況	24
(5) 過去5年間の火災による死傷者の状況	24
(6) 火災件数と損害額の推移	25
3 予防啓発行事	26
4 台帳整備防火対象物数	27
5 防火対象物立入検査状況	28
6 消防同意の状況	29
7 消防用設備等の検査	29
8 各種予防関係届出の状況	30
9 災害証明書の申請及び発行状況	30

10	危険物規制の概要	31
11	危険物施設数	31
12	危険物施設立入検査状況	32
13	危険物関係許認可等の状況	32
14	煙火消費許認可等の状況	32
15	消防広報活動・住民指導等 の状況	33

### 【 救 急 ・ 救 助 編 】

#### 《救急編》

1	救急の概況	34
2	事故種別・町別出動状況	35
3	事故種別・町別搬送人員状況	35
4	事故種別・医療機関別 搬送人員	36
5	傷病程度別・年齢別搬送人員	37
6	月別救急出動状況	38
7	時間帯別救急出動件数	39
8	現場到着所要時間別出動 件数	39
9	収容所要時間別搬送人員	39
10	救急救命士有資格者数と 救急救命処置等実施数	40

#### 《救助編》

1	救助の概況	40
2	事故種別・町別救助出動状況	41

### 【 通 信 指 令 編 】

1	通信指令業務の概要	42
2	119番受信状況	42
3	通信指令施設	43
4	無線電話機設置状況	44
5	通信指令系統図	45

### 【 消 防 団 編 】

1	消防団の概要	46
2	各町消防団正副団長	46
3	階級別消防団員数	46
4	各町消防団の構成と 人員・装備	47
5	消防車両等の現有状況	49

# 総 説

## 1 位置と地勢

当消防本部が管轄する西臼杵郡は、宮崎県の北西部に位置する3町（高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町）で構成され、大分県、熊本県と境を接する九州山地のほぼ中央に位置しており、東西39km、南北31kmの広がりをもち、総面積は686.93km<sup>2</sup>で宮崎県の8.9%を占める地域です。豊かな森、郡内を東西に貫流する一級河川・五ヶ瀬川と、その支流である大小河川が様々な恵みをもたらし、農林業、畜産業、観光業を主要産業としています。

鮮やかな新緑や色とりどりの紅葉など、変化に富んだ四季折々の景観は、訪れる人々の目を楽しませる観光資源となっています。また、神話と伝説の町・高千穂町の高千穂の夜神楽（国指定重要無形民俗文化財）や国の名勝天然記念物・高千穂峡、日之影町の豊かな森と渓谷の清流を楽しむ森林セラピー、標高600mの高地で寒暖差と美しい水を活かして栽培された葡萄からできる五ヶ瀬町の五ヶ瀬ワイン、日本最南端のスキー場・五ヶ瀬ハイランドスキー場などが観光の呼び物となっています。

また、宮崎県と熊本県を繋ぐ九州中央自動車道の整備も進められており、令和3年8月21日に「高千穂日之影道路」が全線開通し、令和4年3月には、「五ヶ瀬高千穂道路」が着工。五ヶ瀬町と山都町矢部を結ぶ道路についても整備が進みつつあり、災害時の緊急輸送道路のとしての機能確保及び高次医療機関への搬送時間短縮など、様々な効果が期待されています。

### ◇西臼杵郡の位置



## 総 説

### 2 管轄面積・人口・世帯数

(令和7年1月1日現在)

区分	面積(km <sup>2</sup> )	R2国勢調査		R6.1.1住基		R7.1.1住基		前年比	
		人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数
高千穂町	237.54	11,642	4,516	11,038	4,865	10,805	4,848	△ 233	△ 17
日之影町	277.67	3,635	1,452	3,485	1,582	3,419	1,572	△ 66	△ 10
五ヶ瀬町	171.73	3,472	1,234	3,385	1,504	3,278	1,482	△ 107	△ 22
計	686.94	18,749	7,202	17,908	7,951	17,502	7,902	△ 406	△ 49

### 3 西臼杵消防の歩み

西臼杵広域行政事務組合消防本部は、平成27年4月1日に県内10番目の消防本部として運用を開始した常備消防組織です。

昭和23年に消防組織法が施行され、宮崎県内でも次々と常備消防組織が設置される中、西臼杵郡（高千穂町・日之影町・五ヶ瀬町）には常備の消防組織が置かれることはなく、長い間非常備消防組織（消防団）のみで火災等の災害対応に当たってきました。救急業務については、町役場あるいは町立病院に救急車を置き、役場職員等が119番通報を受けて出動し、傷病者を搬送する体制をとっていました。しかしながら、多様化する災害の形態、救急需要が増大するにつれて救急業務に専門的な知識が求められるようになってきたことなどを背景として、行政そして住民の間にも消防常備化の機運が高まってきました。

消防常備化に向け平成20年から西臼杵消防常備化検討会等において具体的な検討が始まり、平成24年には西臼杵郡3町が消防常備化について覚書に調印。以降、庁舎建設、車両・資機材購入、消防・救急無線及び通信指令システムの整備など着実に準備を進め、運用開始にこぎ着けました。消防常備化に向けた動きから運用開始後の西臼杵消防本部のあゆみについて以下とおりです。

平成20年	
平成21年	12月 西臼杵消防常備化検討会及び作業部会発足
平成22年	1月 常備化へ向けて広域消防視察（愛知県、静岡県） 2月 常備化へ向けて小規模単独常備消防視察（大阪府、和歌山県） 4月 第1回常備化作業部会 第1回常備化検討会 11月 第2回常備化作業部会
	2月 常備化へ向けて視察（奈良県） 7月 第3回常備化作業部会 8月 第2回常備化検討会 10月 第1回常備化協議会

平成 23 年	
2月	第 2 回常備化協議会
4月	第 3 回常備化協議会
8月	第 4 回常備化協議会
12月	第 5 回常備化協議会
平成 24 年	
3月	第 3 回常備化検討会
4月	第 6 回常備化協議会
5月	常備化覚書調印式
6月	第 7 回常備化協議会
9月	第 4 回常備化作業部会
平成 25 年	
1月	常備化へ向けて視察（大分県）
4月	西臼杵広域行政事務組合発足 西臼杵消防常備化準備室設置（高千穂町役場内） 消防職員として任用予定の 7 名が消防学校初任科入校（高千穂町 5 名、日之影町 1 名、五ヶ瀬町 1 名） 第 1 回常備化準備会（常備化準備室職員任命） 消防庁舎、デジタル無線実施設計入札
5月	第 2 回常備化準備会 常備化準備室専門監に前延岡市消防本部消防長 三星文男氏就任
6月	常備化へ向けて視察（熊本県、高知県、県内消防本部） 消防学校（警防・特殊災害科）2 名入校
7月	消防学校（救助科）3 名入校 消防庁舎地質調査委託
8月	第 3 回常備化準備会 西臼杵地区広域消防常備化運営計画制定
9月	三町（副町長）延岡市へ職員派遣依頼 常備化準備会 第 1 回財政部会
10月	消防庁舎予定地造成工事開始 常備化準備会 第 1 回病院部会
	常備化準備会 第 2 回財政部会
12月	消防学校（危険物科）4 名入校
平成 26 年	
1月	初任科卒業生（5 名）延岡市消防本部で実務研修 第 4 回常備化準備会
2月	常備化準備会 第 3 回財政部会 常備化準備会 第 1 回消防部会
3月	消防学校（火災調査科）5 名入校 消防車両入札（消防ポンプ車他 5 台） 消防庁舎建築主体工事及び消防救急デジタル無線・消防指令システム整備事業入札
4月	初代消防長に三星文男氏就任 常備化準備室長に甲斐教也氏就任 常備化準備室を 5 名体制に増員 (高千穂町 3 名、日之影町 1 名、五ヶ瀬町 1 名) 職員 12 名を採用し、10 名が消防学校初任科入校 (高千穂町 2 名、日之影町 5 名、五ヶ瀬町 5 名) 消防庁舎起工式

## 総 説

		消防庁舎備品入札
6月		常備化準備会 第2回消防部会を開催
		第5回常備化準備会
8月		連絡車（ホンダN-BOX）を購入
10月		常備化準備室専門監に前宮崎県東児湯消防組合消防本部消防長 佐藤修三氏就任
		消防学校（救急科）9名入校 (高千穂町2名、日之影町3名、五ヶ瀬町4名)
11月		消防学校（救助科）7名入校 (高千穂町4名、日之影町1名、五ヶ瀬町2名)
12月		水槽車（日野レンジャー）、ポンプ車（日野デュトロ）、救助工作車（日野レンジャー）を購入
平成27年		
1月		消防本部次長に佐藤修三氏就任
		延岡市消防本部より職員2名（隊長級）の派遣を受け、開署に向けて訓練、地理調査、研修を開始
2月		消防学校（予防査察科）に3名入校
		高規格救急車（トヨタハイエース）を購入
3月		器材搬送車（三菱キャンター）、指揮車（トヨタプリウス）を購入
		消防庁舎建設工事が完了
4月		消防救急デジタル無線、消防指令システム工事が完了 西臼杵広域行政事務組合消防本部・消防署運用開始 職員36名（派遣職員2名含む）
		西臼杵広域行政事務組合庁舎の落成式を開催
6月		延岡市消防本部へ救急救命士1名が研修出向（6ヶ月間）
10月		高規格救急車（2台）、軽救急車を高千穂町から譲り受ける
12月		職員2名を採用し、1名が消防学校初任科に入校
平成28年		
1月		消防学校（警防・特殊災害科）に2名入校
2月		消防学校（火災調査科）に4名入校
4月		職員3名を採用し、1名が消防学校初任科に入校
6月		延岡市消防本部へ救急救命士1名が研修出向（6ヶ月間）
		消防学校（警防・特殊災害科）に2名入校
8月		消防学校（救助科）に3名入校
		宮崎県消防操法大会（審査員3名派遣）
10月		延岡市消防本部へ救急救命士1名が研修出向（6ヶ月間）
平成29年		
1月		消防学校（中級幹部科）に4名入校
2月		消防学校（予防査察科）に4名入校
3月		延岡市消防本部職員2名派遣終了
4月		職員1名を採用し、消防学校初任科に入校（職員数35名） 救急小隊1隊を緊急消防援助隊に登録
6月		消防学校（救助科）に1名入校
7月		平成29年九州北部豪雨被災地（大分県中津市・日田市）に緊急 消防援助隊として救急小隊1隊（第1～第2次、延べ7人）を派

		遣
平成 30 年	11月	延岡市消防本部へ救急救命士 1 名が研修出向（6 ヶ月間） 平成 29 年度緊急消防援助隊九州ブロック合同訓練に参加 (佐賀県武雄市 救急小隊・支援隊各 1 隊 隊員 4 名)
	12月	九州地区警防実務研修会（福岡市消防学校）に 1 名参加
平成 31 年	1月	消防学校（火災調査科）に 2 名入校
	2月	九州地区予防実務研修会（福岡市消防学校）に 1 名参加 アステラス製薬株式会社から高規格救急車 1 台の寄贈を受け救急 3 号車を更新
	3月	九州地区救急実務研修会（福岡市消防学校）に 1 名参加
	4月	消防学校（警防・特殊災害科）に 1 名入校
	5月	消防学校（初級幹部科）に 1 名入校
	6月	第 2 代消防長に佐藤修三氏就任 職員 3 名を採用し、消防学校初任科に入校（職員数 38 名）
	7月	消防学校（警防・特殊災害科）に 2 名入校
	8月	消防学校（救助科）に 2 名入校
	9月	消防大学校（幹部科 54 期）に 1 名入校
	10月	消防学校（救急科）に 1 名入校
	11月	延岡市消防本部へ救急救命士 1 名が研修出向（6 ヶ月間） 平成 30 年度緊急消防援助隊九州ブロック合同訓練に参加 (鹿児島県東串良町 救急小隊・支援隊各 1 隊 隊員 4 名)
	12月	九州地区警防実務研修会（福岡市消防学校）に 1 名参加
令和元年	1月	九州地区予防実務研修会（福岡市消防学校）に 1 名参加
	2月	消防学校（中級幹部科）に 2 名入校
	3月	消防学校（初級幹部科）に 3 名入校
	4月	九州地区大規模災害等対応実務研修会（福岡市消防学校）に 1 名 参加 消防学校（予防査察科）に 3 名入校
	5月	第 3 代消防長に日高一昭氏就任
	6月	職員 2 名採用（職員数 38 名） 高千穂町を会場として宮崎県消防長会春季総会及び宮崎県消防職 員意見発表会が開催され、意見発表会に職員 2 名が出場
	7月	九州消防長会消防職員意見発表会（佐世保市）に佐藤良亮消防士 長が宮崎県代表として出場
	8月	消防大学校（幹部科 57 期）に 1 名入校
	9月	消防学校（救助科）に 1 名入校
	10月	消防広報「西臼杵消防だより」第 1 号をカラー印刷 4 ページで発行 消防・救急フェスタ 2019 を開催
	11月	全国消防救助技術大会（岡山市）水上の部（種目：基本泳法）に 齊藤豪消防司令補が宮崎県代表として出場
	12月	西臼杵広域行政事務組合のホームページ閲覧開始 消防長查閱訓練を初めて実施 第 1 回宮崎県域消防指令業務共同運用検討委員会 宮崎県が会場（高原町ほか）となった、緊急消防援助隊九州ブロ ック合同訓練に運営員として 6 名参加
		消防学校（危険物科）に 1 名入校

## 総 説

令和2年	1月	九州地区予防実務研修会（福岡市消防学校）に1名参加 消防学校（火災調査科）に1名入校 第2回宮崎県域消防指令業務共同運用検討委員会
	2月	九州地区大規模災害等対応実務研修会（福岡市消防学校）に1名参加 第3回宮崎県域消防指令業務共同運用検討委員会（書面会議）
	3月	消防学校（警防・特殊災害科）に1名入校
	4月	消防学校（初級幹部科）に1名入校 新型コロナウィルス感染症拡大による緊急事態宣言発令（全国への発令は4月16日）
	5月	消防関係行事等は軒並み中止、延期、または規模縮小での開催
	6月	緊急事態宣言解除
	7月	消防学校（救助科）に1名入校
	8月	令和2年7月豪雨被災地（熊本県人吉市）に緊急消防援助隊として救急小隊1隊（第1～第3次、延べ12人）を派遣 消防学校（無線資格取得講習）に1名入校
	11月	第4回宮崎県域消防指令業務共同運用検討委員会
令和3年	1月	消防学校（予防査察科）に2名入校 新型コロナウィルス感染症拡大による2度目の緊急事態宣言発令 宮崎市消防局に救助業務実務研修のため職員1名を派遣
	2月	消防学校（中級幹部科）に1名入校
	3月	消防学校（初級幹部科）に4名入校
	4月	緊急事態宣言解除 3月25日に福島県から始まった「TOKYO 2020 オリンピックトーチリレー」が4月25日に宮崎県に入り、県内は高千穂町をスタート地点として南へ縦断
	5月	新型コロナウィルス感染症拡大に伴い各地でまん延防止等重点措置及び緊急事態宣言が発令 宮崎県が独自の緊急事態宣言を発令（5月10日から5月31日まで）（以降新型コロナ感染症関連は割愛）
	6月	西臼杵広域行政事務組合消防本部衛生管理規程制定、衛生推進者を1名選任
	7月	消防学校（救助科）に1名入校 消防学校（化学災害・テロ時における解毒剤注射器使用に係る講習）に4名入校
	8月	消防学校（無線資格取得講習）に1名入校
	10月	第5回宮崎県域消防指令業務共同運用検討委員会
	11月	第6回宮崎県域消防指令業務共同運用検討委員会
	12月	九州地区警防実務研修会（福岡市消防学校）に1名参加 消防指令業務共同運用に係る基礎資料に関する説明会 消防学校（危険物科）に1名入校
令和4年	1月	第7回宮崎県域消防指令業務共同運用検討委員会（WEB会議） 消防学校（火災調査科）に1名入校 宮崎市消防局に救助業務実務研修のため職員1名を派遣
	2月	消防学校（警防・特殊災害科）に1名入校
	3月	第8回宮崎県域消防指令業務共同運用検討委員会

	消防学校（初級幹部科）に4名入校
4月	第9回宮崎県域消防指令業務共同運用検討委員会
5月	第10回宮崎県域消防指令業務共同運用検討委員会
6月	消防学校（救助科）に1名入校
8月	第11回宮崎県域消防指令業務共同運用検討委員会 第50回全国消防救助技術大会（東京・立川）ロープブリッジ渡 過の部に甲斐貴政消防士長が出場し入賞
11月	宮崎市消防局に予防業務実務研修のため職員1名を派遣
12月	消防学校（予防査察科）に1名入校 九州地区警防実務研修会（福岡市消防学校）に1名参加
令和5年	
1月	九州地区予防実務研修（福岡市消防学校）に1名入校
2月	消防学校（警防・特殊災害科）に1名入校
3月	消防学校（初級幹部科）に2名入校
	九州地区大規模災害対応実務研修（福岡市消防学校）に1名入校
4月	職員2名採用し、消防学校（初任科）に2名入校
5月	新型コロナウイルス感染症が感染症法上の分類が2類から5類に 移行
	消防学校（警防・特殊災害科）に1名入校
6月	消防学校（救助科）に1名入校
10月	消防学校（救急科）に1名入校 多数傷病者対応訓練として、警察、防災救急航空隊、病院、消防 団と合同訓練を実施
11月	令和5年度緊急消防援助隊九州ブロック合同訓練に参加 (福岡県飯塚市 救急小隊・支援隊各1隊 隊員4名)
12月	九州地区警防実務研修（福岡市消防学校）に1名入校 消防学校（危険物科）に1名入校
令和6年	
1月	九州地区予防実務研修（福岡市消防学校）に1名入校
	消防学校（火災調査科）に1名入校
3月	消防学校（初級幹部科）に3名入校
4月	職員2名採用し、消防学校（初任科）に2名入校
7月	指導救命士養成研修（救急救命九州研修所）に1名入校
8月	調査特別委員会（百条委員会）組合議会設置 第52回全国消防救助技術大会（千葉県消防学校）ロープ応用登 はんの部に甲斐貴政消防士長チームが出場し入賞
10月	消防学校（救急科）に1名入校
11月	令和6年度緊急消防援助隊九州ブロック合同訓練に参加 (長崎県東彼杵郡川棚町 救急小隊・支援隊各1隊 隊員4名)
12月	宮崎市消防局に実務研修のため職員1名を派遣 消防学校（予防査察科）に1名入校

## 総 説

### 4 歴代管理者・消防長

西臼杵広域行政事務組合管理者 ※組織改編以降

歴代	氏 名	就 任	退 任	備 考
初代	内倉 信吾	平成 25 年 4 月 1 日	平成 31 年 1 月 18 日	高千穂町長
2代	甲斐 宗之	平成 31 年 1 月 19 日		同上

西臼杵広域行政事務組合消防長

歴代	氏 名	就 任	退 任	備 考
初代	三星 文男	平成 26 年 4 月 1 日	平成 30 年 3 月 31 日	前職：延岡市消防本部 消防長
2代	佐藤 修三	平成 30 年 4 月 1 日	平成 31 年 3 月 31 日	前職：東児湯消防組合 消防長
3代	日高 一昭	平成 31 年 4 月 1 日		前職：宮崎市消防局 南消防署副署長

### 5 消防庁舎等の現況

#### 【名称】

西臼杵広域行政事務組合消防本部、西臼杵消防署

#### 【所在地】

〒882-1101

宮崎県西臼杵郡高千穂町大字三田井 1346 番地 1

#### 【施設概要】

種 別	構 造	建 築 年 月	経 過 年	面 積		
				敷 地 面 積	建 築 面 積	延 面 積
庁 舎 棟	鉄骨造2階建	平成 27 年 2 月	10年		990.68m <sup>2</sup>	1,366.8m <sup>2</sup>
訓 練 塔	主塔) 鉄骨造7階建 副塔) 鉄骨造4階建	平成 27 年 2 月	10年	3,294.96 m <sup>2</sup>	主塔) 50m <sup>2</sup> 副塔) 50m <sup>2</sup>	主塔) 175m <sup>2</sup> 副塔) 100m <sup>2</sup>
資 機 材 庫	鉄骨造平屋建	平成 27 年 2 月	10年		100m <sup>2</sup>	100m <sup>2</sup>

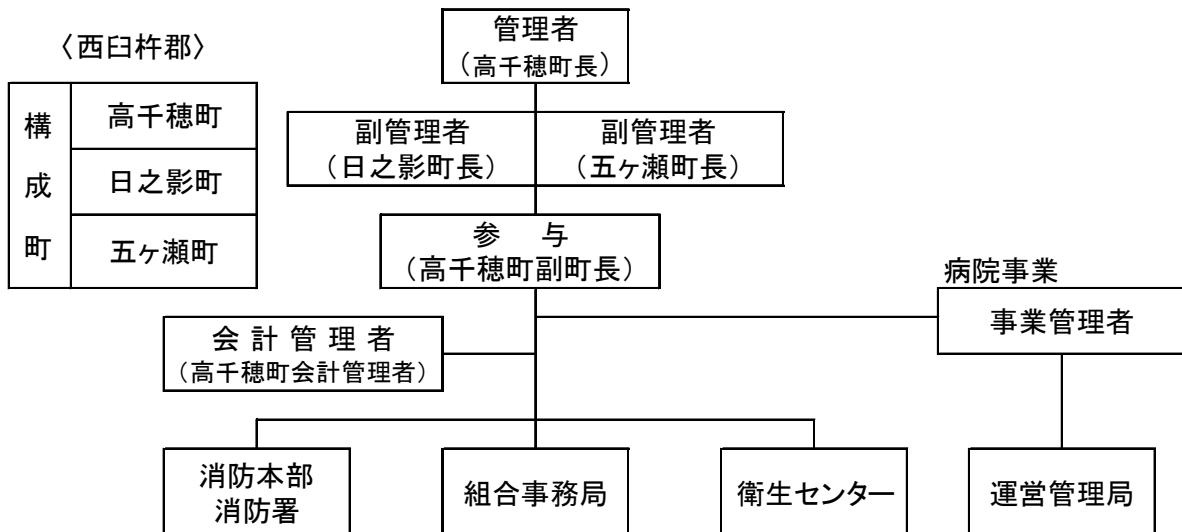
總務

## 1 組合の概要

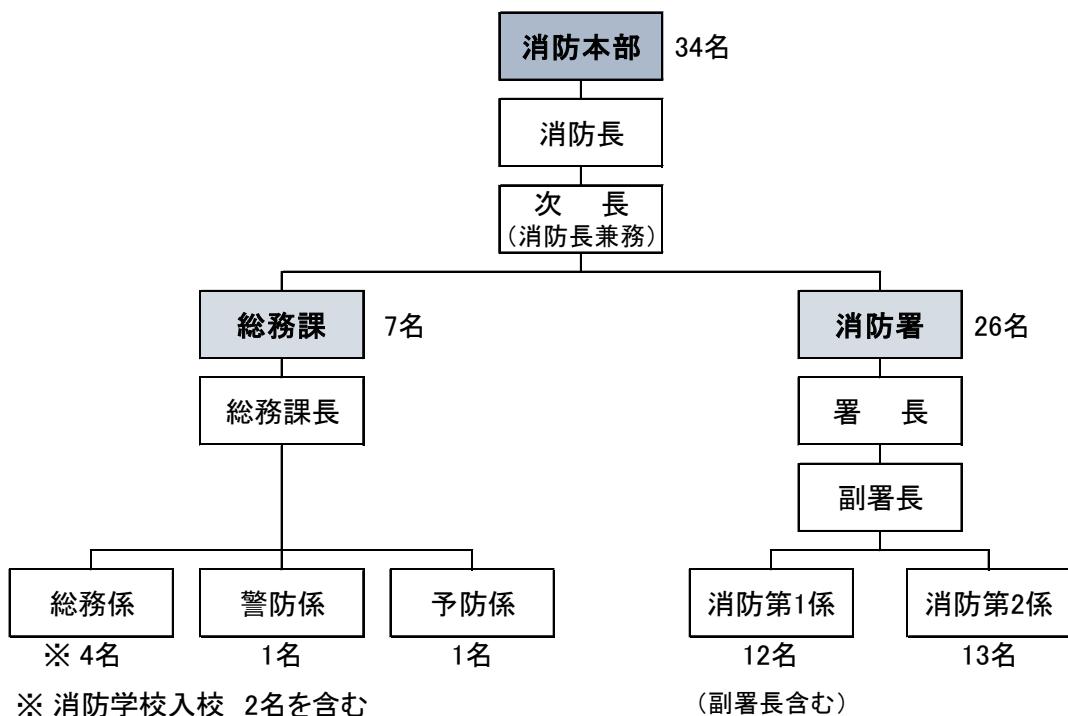
### (1) 議会の組織（令和7年4月1日現在）

議会	10名	監査委員	2名	公平委員会	3名
高千穂町	4名			高千穂町	1名
日之影町	3名			日之影町	1名
五ヶ瀬町	3名			五ヶ瀬町	1名

### (2) 組合の組織（令和7年4月1日現在）



### (3) 消防本部、消防署の組織（令和7年4月1日現在）



## 総務

### 2 人事・教養・勤務の状況

#### (1) 消防職員の階級別配置状況

(令和7年4月1日現在)

区分		階級	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防士	合計
消防本部		消防長	1					1
		次長	(1)					(1)
	総務課	総務課長		1				1
		総務係		1		1	* 2	* 4
		予防係			1			1
		警防係				1		1
		小計	1	2	1	2	2	8(1)
	消防署	署長		1				1
		副署長		1				1
		1係		(1)	1	7	3	11(1)
		2係			3	7	3	13
		小計		2	4	14	6	26(1)
合計 (比率%)		1 (2.9)	4 (11.8)	5 (14.7)	16 (47.1)	8 (23.5)		34

※ ( )内は兼務を示す。

\* 総務係には初任科入校者2名を含む

## (2) 消防職員の階級別年齢調

(令和7年4月1日現在)

年齢\階級	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防士	合計	比率(%)
~ 19歳					2	2	5.9
20歳 ~ 24歳					4	4	11.8
25歳 ~ 29歳				1	1	2	5.9
30歳 ~ 34歳				7		7	20.6
35歳 ~ 39歳			3	7		10	29.4
40歳 ~ 44歳			2		1	3	8.8
45歳 ~ 49歳		3		1		4	11.8
50歳 ~ 54歳		1				1	2.9
55歳 ~	1					1	2.9
合計	1	4	5	16	8	34	100

## (3) 消防職員の消防学校等教育受講状況

(令和7年4月1日現在)

区分\年度	27	28	29	30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R6年度までの派遣実績
宮崎県消防学校	初任科	1	1	1	3				2	2	10
	幹部科 初級			1	3	1	4	4	2	3	20
	中級	2	4		2		1			2	12
	警防・特殊災害科	2	2	1	2	1		1	1	1	12
	救助科		3	1	2	1	1	1	1		11
	危険物科	3				1		1			6
	火災調査科	3		2		1		1			8
	予防查察科		4		3		2		1		11
	救急科				1				1	1	3
実務研修区	警防			1	1			1	1	1	5
	予防			1	1	1			1	1	5
	救急			1							1
	大規模災害対応				1	1			1		4
研修急救所	救命救急研修								1		1
	指導救命士養成研修									1	1
消防大学校(幹部科)				1	1						2

## 総務

### (4) 消防職員の資格、免許取得状況

(令和7年4月1日現在)

階級 資格等	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防士	合計	比率 (%)
大型一種	1	4	5	16	2	28	82.4
小型移動式クレーン運転		4	5	16	2	27	79.4
玉掛け		4	5	16	2	27	79.4
酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者		4	5	16	4	29	85.3
無線従事者	1	3	3	8	5	20	58.8
危険物取扱者	1		2	3		6	17.6
消防設備士		2	2			4	11.8
小型船舶操縦士	1		1			2	5.9
潜水士				2		2	5.9
救急救命士		1	1	9	4	15	44.1
予防技術者	防火査察	1	2	5	3	11	32.4
	消防設備	1	1	4		6	17.6
	危険物	1	1	1		3	8.8

### (5) 消防職員の勤務体制

職員の勤務体制は、「毎日勤務」と「交替制勤務」の2つに分けられます。

#### 【毎日勤務】

毎日勤務は、8時30分から17時15分までの勤務であり、一般的な勤務体制です。

8:30	12:00	13:00	17:15
勤務	休憩	勤務	
3時間30分	1時間	4時間15分	

勤務時間計 7時間45分

### 【交替制勤務】

交替制勤務は、8時30分から翌日8時30分までの24時間（1当務）であり、消防第1係と消防第2係による2部制をとっています。※令和6年8月～2部制による勤務

勤務時間は、1当務24時間のうち15時間30分であり、その他の時間は、休憩・仮眠時間に割り振られています。

8:30	12:00	13:00	17:15	18:45	22:00	6:00	8:30	
勤務 3時間30分	休憩 1時間	勤務 4時間15分	休憩 1時間30分	勤務 3時間15分	仮眠		勤務 2時間30分	
この内、2時間指令室勤務								
8時間(6時間)								

勤務時間計 15時間30分

### 【勤務サイクル】

火災や救急などの現場に対応する消防署は、24時間365日を通じて出動体制の確保を要するため、2つの係で交替制の勤務を行っています。

交替制勤務では、週の勤務時間数や週休日が毎日勤務者と同等になるように、勤務サイクル（8週間を1サイクルとして繰り返し）を設定しています。

2部制の勤務サイクルモデル

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
曜日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
1係	○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○	
2係		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		

	29	30	31	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
曜日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
1係	○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○	
2係		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		

※1 ○…当務 空欄…勤務明け(非番日)

※2 週休or指定休を割り振り、勤務時間を調整(原則、連続3当務後に週休)

## 総務

### (6) 勤務職員の内訳

(令和7年4月1日現在)

職員数(実員)				条例定数	充足率(%)
	毎日勤務	交替制勤務	その他派遣等		
34	7	25	2	40	85.0

※毎日勤務者 消防長、署長、総務課長、総務課員4名

交替制勤務者 消防署員25名

その他派遣等 消防学校初任科入校2名

### (7) 消防職員の採用と退職状況

※職員数は4/1時点を示す。

区分 年度	職員数	採用者数	退職者数	退職事由		
				定年等	自己都合	その他
平成27	36	30	1		1	
平成28	38	3	2		2	
平成29	35	1	2	2		
平成30	38	5	2	1	1	
令和元	38	2				
令和2	38		1	1		
令和3	38	1				
令和4	38					
令和5	40	2	3	1	2	
令和6	39	2	7	1	5	1
令和7	34	2				

注)H27～H28の間は、延岡市消防職員派遣数を含む。

※当消防本部は、平成27年4月に運用を開始。そのため、平成27年度については、前年度までに西臼杵3町で消防職員として新規採用されていた職員等（行政職員であった者を含む）を、西臼杵広域行政事務組合職員として一斉に採用したもの。

### 3 消防財政

#### (1) 消防費予算状況

【歳入予算】

(単位:千円)

款	節	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減 (R7-R6)
分担金及び負担金	消防費分担金	352,387	362,268	382,660	380,403	372,945	-7,458
	事務組合負担金(消防分)	36,910	37,800	32,361	30,696	31,028	332
使用料及び手数料	消防手数料	100	100	100	100	100	0
財産収入	利子及び配当金	1	1	1	1	1	0
寄附金	一般寄附金	1	1	1	1	1	0
繰入金	消防施設等整備基金繰入金	1	1,380	2,690	14,190	0	-14,190
繰越金	繰越金	1	1	1	1	1	0
諸収入	雑入	10	10	10	10	10	0
	コミュニティー助成事業	0	0	0	0	0	0
	雇用保険等個人負担金	246	246	162	0	0	0
県支出金	消防費県補助金	0	0	0	0	0	0
組合債	消防設備更新事業債	0	0	0	0	788,855	788,855
合計		389,657	401,807	417,986	425,402	1,192,941	767,539

【歳出予算】

(単位:千円)

目	節	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減 (R7-R6)
常備消防費	報酬	1,357	1,357	1,345	1,459	1,630	171
	給料	124,160	127,019	133,646	131,084	127,480	-3,604
	職員手当等	97,229	98,160	102,517	101,068	96,524	-4,544
	共済費	47,198	52,700	53,204	50,028	51,972	1,944
	賃金	0	0	0	0	0	0
	報償費	210	188	218	198	198	0
	旅費	1,425	1,880	2,519	2,269	1,906	-363
	需用費	9,133	8,556	12,802	13,849	14,018	169
	役務費	3,315	3,165	3,249	3,616	2,386	-1,230
	委託料	674	675	702	786	1,053	267
	使用料及び賃借料	4,688	4,763	4,654	4,747	4,818	71
	原材料費	0	0	0	0	0	0
	備品購入費	234	0	0	0	55	55
	負担金、補助及び交付金	885	3,174	1,978	2,018	1,844	-174
小計		290,508	301,637	316,834	311,122	303,884	-7,238
消防施設費	需用費	3,750	4,867	8,351	5,598	5,616	18
	役務費	1,127	1,501	842	1,473	1,058	-415
	委託料	11,301	11,380	10,124	25,135	19,061	-6,074
	工事請負費	0	0	0	0	780,000	780,000
	備品購入費	1,172	500	495	577	663	86
	積立金	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	0
	公課費	55	402	55	402	88	-314
小計		47,405	48,650	49,867	63,185	836,486	773,301
※公債費		51,744	51,520	51,285	51,095	52,571	1,476
消防費合計		389,657	401,807	417,986	425,402	1,192,941	767,539

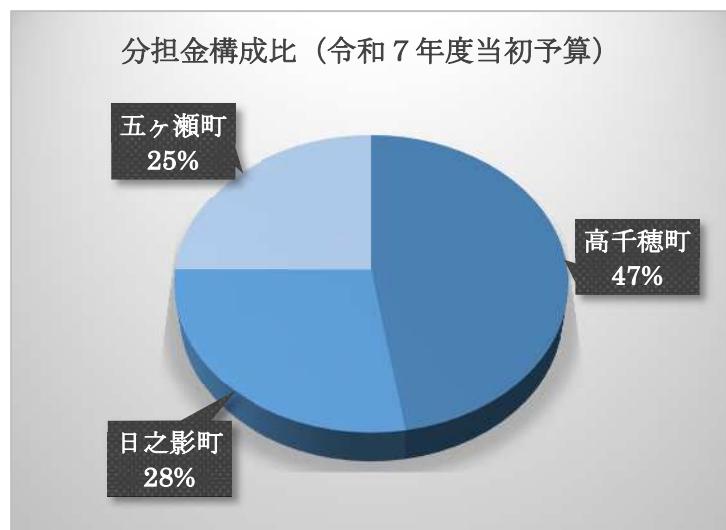
※ 公債費については、消防関係費用のみ算出し消防費として計上。

## 総務

### (2) 構成町別分担金の状況

(単位:千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減 R7-R6
高千穂町	183,594	186,918	184,647	185,383	176,988	△ 8,395
日之影町	87,920	91,752	104,432	102,489	102,833	344
五ヶ瀬町	80,873	83,598	93,581	92,531	93,124	593
計	352,387	362,268	382,660	380,403	372,945	△ 7,458



### (3) 消防費決算状況

区分 年度	消防費 決算額 (千円)	内訳			西臼杵広域 行政事務組合 会計決算額 (千円)	組合会計決 算額に対する 消防費の 割合 (%)	人口1人 当たり 消防費 (円)	1世帯 当たり 消防費 (円)
		常備 消防費 (千円)	消防 施設費 (千円)	公債費 (千円)				
27	282,904	244,899	32,822	5,183	769,360	36.8%	13,374	34,509
28	300,035	260,881	34,083	5,071	827,661	36.3%	14,480	37,000
29	315,575	249,657	55,132	10,786	861,088	36.7%	15,441	39,207
30	324,288	267,776	40,045	16,467	824,124	39.3%	16,178	40,526
R1	348,233	275,287	56,490	16,456	902,153	38.6%	17,702	43,726
R2	393,159	281,888	59,304	51,967	956,837	41.1%	19,760	47,529
R3	390,673	289,013	49,917	51,743	965,572	40.5%	20,095	47,597
R4	396,300	296,704	48,076	51,520	1,048,860	37.8%	20,872	48,602
R5	410,785	309,373	50,128	51,284	1,110,860	37.0%	22,939	51,665

警 防

## 1 消防機関の出動状況

(令和6年中)

種 区分	火 災	救 急	救 助	風 水 害 等 の 災 害	演 習 ・ 訓 練 等	広 報 ・ 指 導	警 防 調 査	火 災 調 査	特 別 警 戒	搜 索	予 防 查 察	誤 報 等	そ の 他
出 動 回 数	18	974	16	0	97	152	53	16	0	4	211	0	92
出 動 延 人 員	126	2893	62	0	477	356	153	44	0	12	370	0	226

## 2 応援協定

### (1) 消防相互応援協定

協定名称	協定締結年月日	協定締結機関	協定の目的
宮崎県消防相互応援協定	平成30年5月11日	26市町村 宮崎県東児湯消防組合消防本部 西諸広域行政事務組合消防本部 西臼杵広域行政事務組合消防本部 宮崎県	県内で大規模又は特殊な災害が発生し、市町村等が単独では対応できない場合において、相互の消防力を活用して災害に対処する。

### (2) 隣接消防本部（県外）との消防相互応援協定

協定締結年月日	協定締結機関	協定の目的
平成27年 8月 1日	上益城消防組合消防本部(熊本県上益城郡)	
平成28年 3月 2日	阿蘇広域行政事務組合消防本部(熊本県阿蘇郡)	管轄する区域の境界付近において発生した災害に際し、相互に応援して効果的な消防活動を行い、被害を最小限度に防止する。
平成28年 3月 23日	豊後大野市消防本部(大分県)	
平成28年 3月 24日	佐伯市消防本部(大分県)	
平成28年 4月 1日	竹田市消防本部(大分県)	

### (3) その他の協定

#### 災害応急対策に必要な消防用水等の確保に関する協定

協定締結年月日	協定締結機関	協定の目的
平成28年10月17日	西臼杵生コン事業協同組合	火災等の災害時において、消防用水等の確保が困難な場合に、供給の協力要請について、適切かつ円滑な運営を期する。

### 3 緊急消防援助隊の登録状況

登録年月日	登録部隊の種類	部隊数
平成29年 4月 1日	救急小隊	1

### 4 緊急消防援助隊の備品一覧

品 名	数 量	品 名	数 量
エアーテント(3m×4m×2m)一式	1	スポットクーラー	1
ポータブルヒーター	1	簡易トイレ一式	1
発電機 100V-2.8kVA	1	テーブル	1
簡易ベッド	4	椅子	4
ベッド用マット	4	ランタン	1
寝袋	4	クーラーボックス 50ℓ	1

### 5 消防車両等現有状況

(令和7年4月1日現在)

区分 名称	車種	製造会社	取得年月	ポンプ型式 駆動方式等	備考
ポンプ車	普通ポンプ車(CD-I)	日野	H 26.12	2段バランスタービン (A2級) 4WD	水 800ℓ積載 単独整備
水槽車	小型動力ポンプ付水槽車	日野	H 26.12	小型動力ポンプB2級 4WD	水 5,000ℓ積載 単独整備
救助工作車	II型	日野	H 26.12	4WD	単独整備
広報車	ワンボックス	トヨタ	H 27.2	4WD	単独整備
資器材搬送車	普通トラック	三菱	H 27.2	4WD	単独整備
救急1号車	高規格救急車	トヨタ	H 27.2	4WD	単独整備
救急2号車	高規格救急車	トヨタ	R 5.12	4WD	日本損害保険協会寄贈
救急3号車	高規格救急車	トヨタ	H 30.1	4WD	アステラス製薬寄贈
軽救急車	軽ワンボックス	ホンダ	H 17.2		高千穂町譲渡
指揮車	普通乗用車	トヨタ	H 27.1		単独整備
連絡車	軽乗用車	ホンダ	H 26.8	4WD	単独整備

## 6 特殊機械器具現有状況

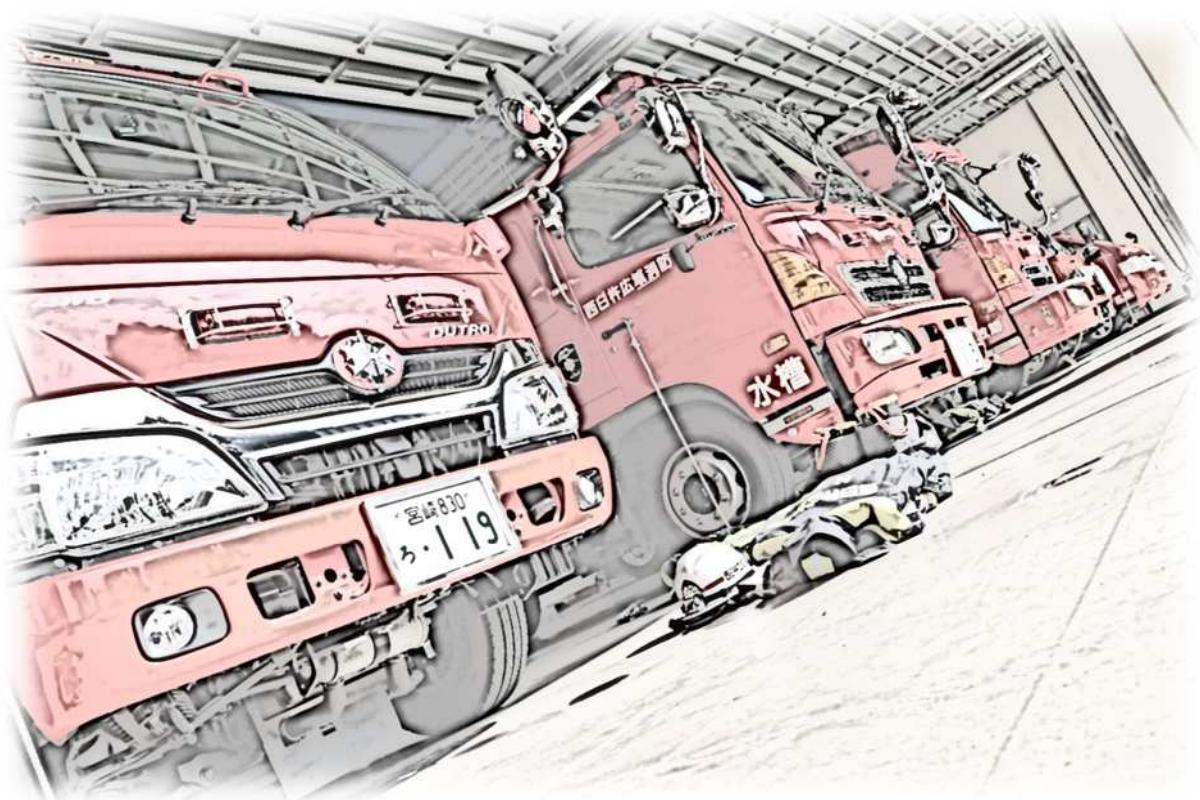
(令和7年4月1日現在)

区分	品 名	数量	区分	品 名	数量
警防用資器材	クアドラノズル	4	測定器具	携帯警報器	13
	ラインプロポーショナー	1		熱画像直視装置	1
	ディスクストレーナー	2		ガス測定器	5
	ウォーターチャージャー	1		北川式検知管	1
	小型高圧送水装置(BPポンプ)	1		検電器	2
	簡易水槽	1		自動式人工呼吸器(パラパック)	1
	背負式水のう(ジェットシューター)	15		AED	5
救助器具	三連はしご	2	救急活動用資器材	自動式心マッサージ器(ルーカス)	1
	かぎ付はしご	2		自動心肺蘇生器(クローバー3000)	1
	マット型空気ジャッキー式	1		傷病者観察用モニター	3
	大型油圧式救助器具(ホルマトロ)	1		スクープストレッチャー	4
	救助用縛帶	1		バックボード式	4
	サバイバースリング	1		KED	1
	平担架	1		ソフト担架(レスキューシート、布担架)	8
	バスケット担架	1		陰圧式固定具(バキュームスプリント)	3
	スケッドストレッチャー	2		骨盤固定具(T-POD、サムスリング)	6
	救助用簡易起重機(アリゾナボーテックス)	1		高度処置訓練用人形(セーブマン)	1
破壊器具	可搬ワインチ(チルホール)	2		蘇生訓練用人形(全身)	7
	ロープワインチ	1		蘇生訓練用人形(半身)	4
	救命索発射装置(レスキューショット)	1		蘇生訓練用人形(ジュニア)	1
	エンジンカッター	1		蘇生訓練用人形(ベビー)	5
	チェーンソー	2		AEDトレーナー	5
保安器具	空気鋸(タイガーエアソー)	1		静脈路確保モデル	1
	電動ハンマー	1	水防資器材	木づち	3
	削岩機	1		たこづち	2
	携帯用破壊器具(ストライカー)	1		木杭	17
	空気呼吸器(プレッシャーデマンド型)	13		土のう袋	600
その他	空気呼吸器用ボンベ	30		ブルーシート	25
	送排風機	1		訓練用人形(コータロー)	2
	耐電衣一式	2		救命ボート(ゴム製、船外機なし)	1
	ウェットスーツ	4		煙体験ハウス	2
	救命胴衣	11		携帯用GPS(ガーミン)	2
	防刃ベスト	3		車両移動器具一式(ゴージャッキ)	1
				バルーン照明器具	1

## 7 町別消防水利設置状況（防火水槽、消火栓）

(令和7年4月1日現在)

種別 区域	防火水槽					消火栓(私設含む)				合計
	100m³以上 100m³未満	60m³以上 60m³未満	40m³以上 40m³未満	小計	放口 65mm	放口 50mm	放口 40mm	小計		
高千穂町	19	10	326	51	406	275	27	15	317	723
日之影町	11	13	159	49	232	158	43	94	295	527
五ヶ瀬町	8	24	121	22	175	92	37	5	134	309
合 計	38	47	606	122	813	525	107	114	746	1559



予 防

## 1 火災の概況

西臼杵消防本部管内の令和6年中の火災件数は18件で、前年と比べると6件増加しました。当消防本部管内における火災の特徴として、たき火や火入れを原因とした、農耕地、田畠のあぜや林野などでの火災が多くなっています。令和6年中の火災において、負傷者が1名発生しています。

### (1) 火災総括表

区分	令和5年 (A)	令和6年 (B)	増減 (B)-(A)
火災総件数(件)	12	18	6
建 物 火 災	1	1	0
林 野 火 灾	4	3	△ 1
車 両 火 灾	1	2	1
そ の 他 の 火 灾	6	12	6
焼損棟数(棟)			
全 燃	0	0	0
半 燃	0	0	0
部 分 燃	0	1	1
ぼ や	1	0	△ 1
り災世帯数(世帯)	1	0	△ 1
り災者数(人)	5	0	△ 5
死傷者数(人)	(死 者)	0	0
	(負 傷 者)	1	1
建物焼損床面積(m <sup>2</sup> )	0	17	17
建物焼損表面積(m <sup>2</sup> )	0	0	0
林野焼損面積(a)	86	8	△ 78
焼損車両台数	1	3	2
損害額(千円)	49	38,380	38,331

### (2) 町別火災発生件数

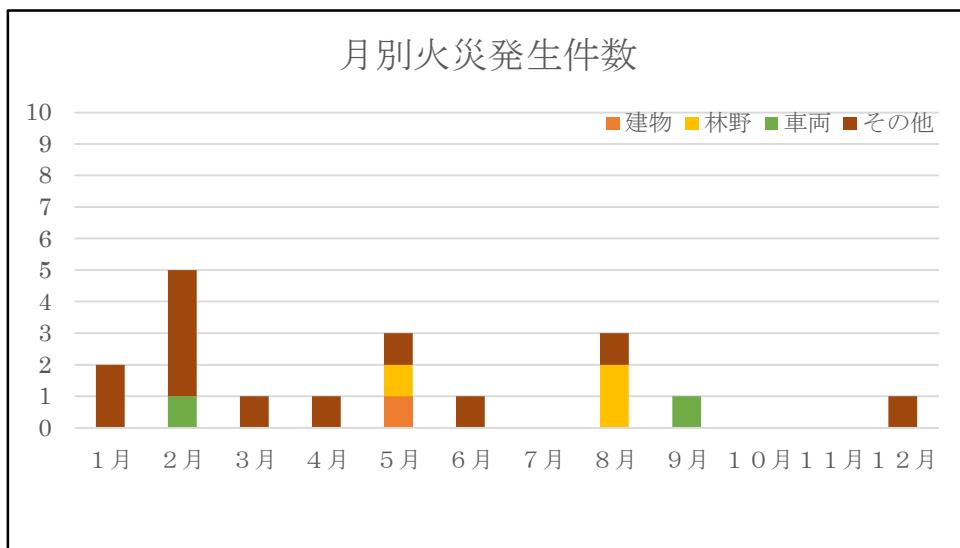
(令和6年中、単位：件)

種別 町名	建物	林野	車両	その他	合 計
高千穂町	1	3	0	8	12
日之影町	0	0	0	3	3
五ヶ瀬町	0	0	2	1	3
合 計	1	3	2	12	18

## 予 防

### (3) 月別火災発生状況

令和6年中の火災発生件数を月別に見ると、主に1月から6月と8月から9月にかけて発生しています。特に1月から6月には、年間発生件数の72%となる13件の火災が発生しており、それらの出火原因のほとんどは、農地等への火入れからの延焼によるものです。



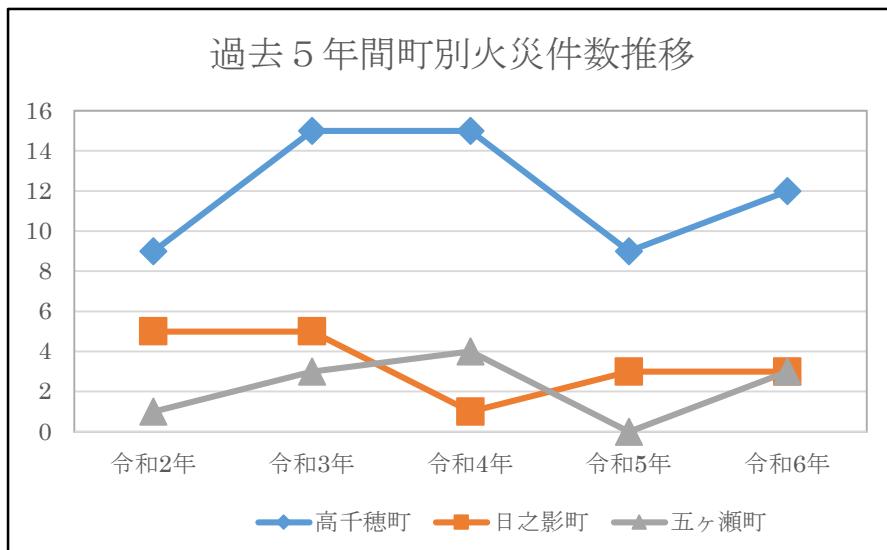
## 2 過去の火災発生状況

### (1) 過去5年間の町別火災発生状況

各町の火災発生件数に増減はあるものの、3町合わせて年間20件前後で推移しています。

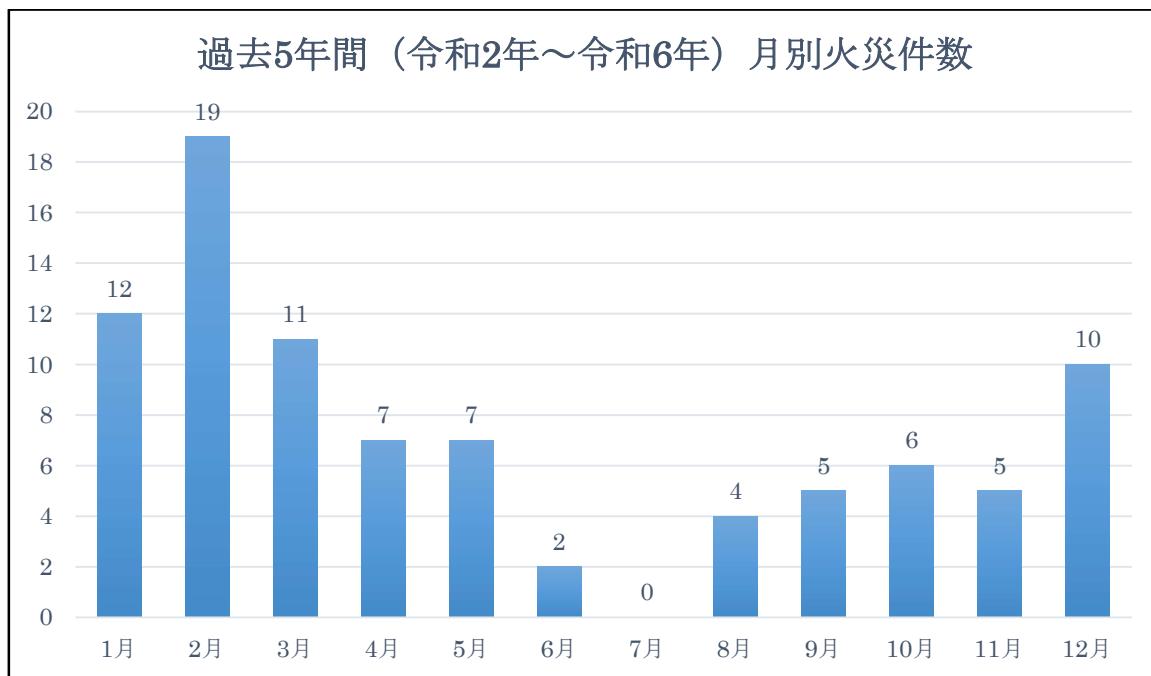
(単位:件)

	高千穂町	日之影町	五ヶ瀬町	合 計
令 和 6 年	12	3	3	18
令 和 5 年	9	3	0	12
令 和 4 年	15	1	4	20
令 和 3 年	15	5	3	23
令 和 2 年	9	5	1	15



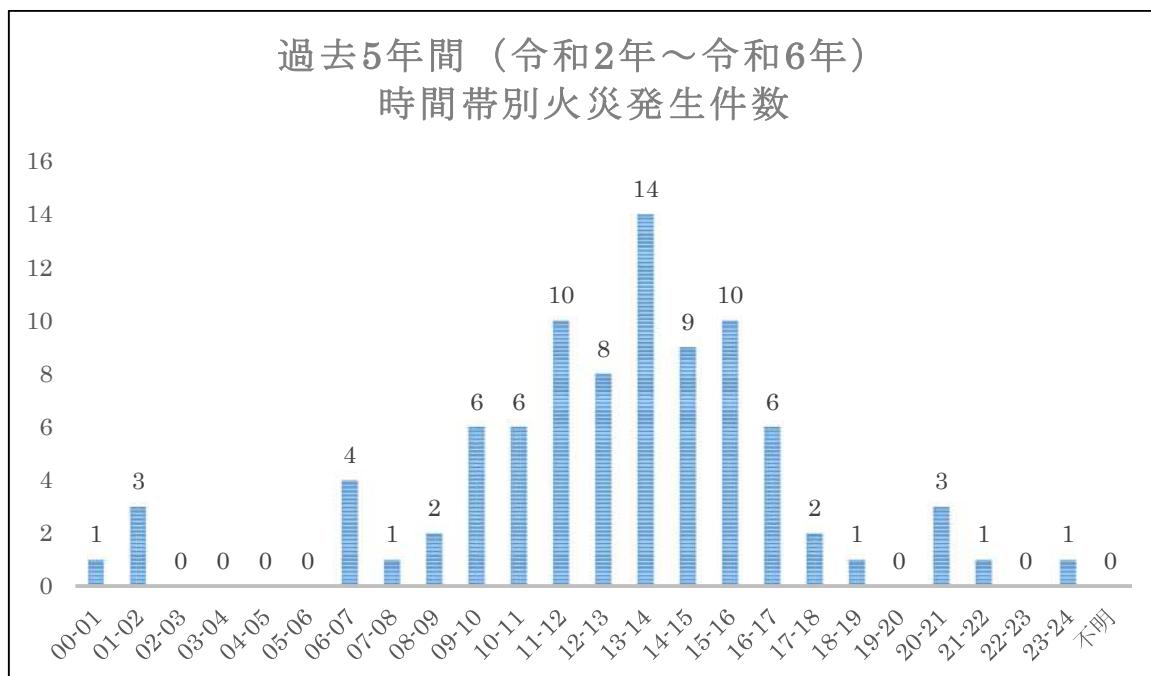
## (2) 過去5年間の月別火災発生状況

過去5年間の火災件数を月別で見ると、冬場から春先の12月から5月にかけて火災が多く発生しています。この時期は、暖房器具の使用頻度が増えることに加え、火入れやたき火を行う機会が多く、これを原因とした「林野火災」や「その他の火災」が増えていることによります。



## (3) 過去5年間の時間帯別火災発生状況

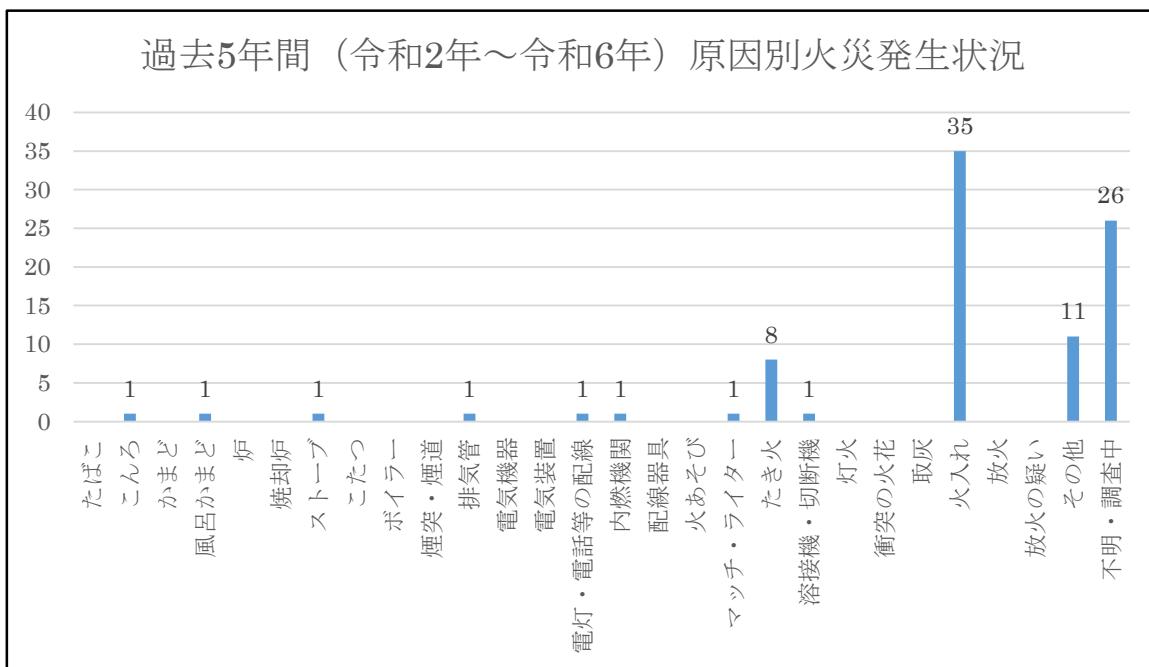
人々が活動する日中の時間帯に火災が発生することが多く、9時から17時の時間帯が全体の約78%を占めています。これは、火入れやたき火などを原因とする林野火災、その他の火災が火災全体の半数以上を占めていることから、日中の火災件数が多くなる結果になっていると考えられます。



## 予 防

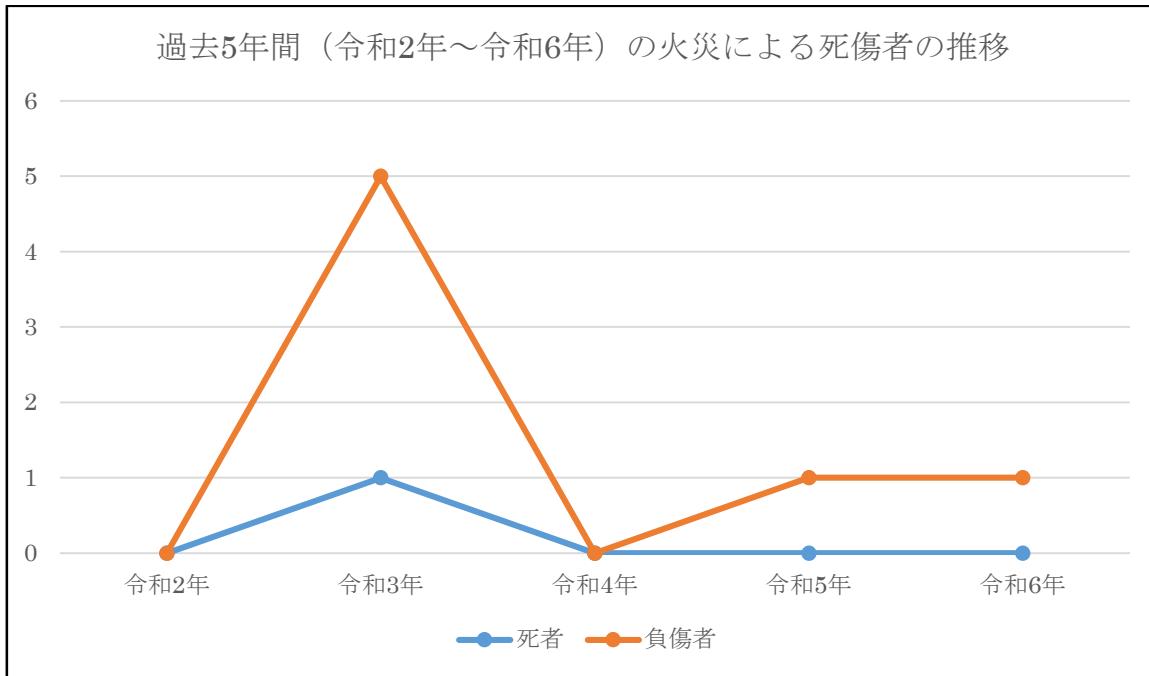
### (4) 過去5年間の原因別火災発生状況

過去5年間の火災における出火原因は、「その他」「不明・調査中」を除けば、「火入れ」が最も多くなっています。「不明・調査中」には、火災原因調査を行ったが、建物等の焼損が激しく、原因が推定はされるものの特定に至らなかつたもの、又は調査中のものが含まれます。なお、管内においては全国の出火原因で1位となっている「たばこ」を原因とした火災は発生していません。



### (5) 過去5年間の火災による死傷者の状況

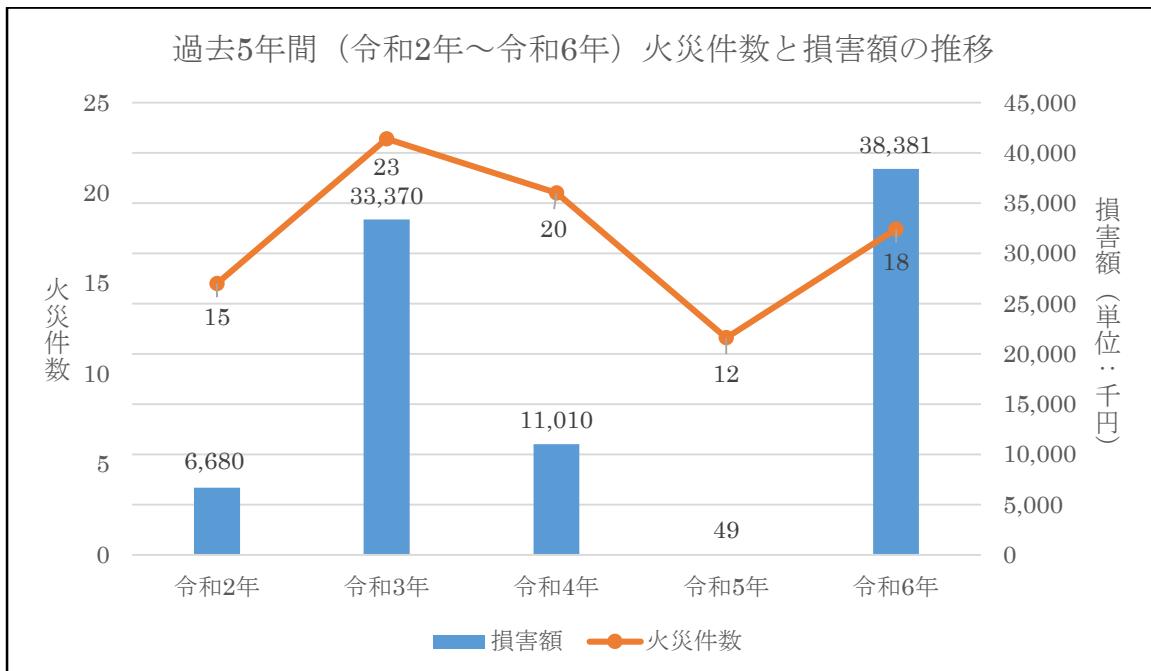
火災による死傷者は、令和3年に1名の死者と5名の負傷者が発生しました。また、令和5年と6年にそれぞれ1名の負傷者が発生しました。



## (6) 火災件数と損害額の推移

火災による損害額は、建物火災によるものが大半を占めています。年によって増減がありますが、建物火災の件数が多い年に、損害額が比較的多く計上される傾向があります。

なお、令和3年は、10件の建物火災が発生し、また令和6年は、大口径の暗渠排水管での火災が発生したため損害額が大きくなっています。



### 【火災の定義】

火災は、以下のように定義されています。従って、この定義に当てはまれば、規模の大小に関わらず、1件の火災として取り扱われます。

「火災」とは、人の意図に反して発生し若しくは拡大し、又は放火により発生して消火の必要がある燃焼現象であって、これを消火するために消火施設又はこれと同程度の効果のあるものの利用を必要とするもの、又は人の意図に反して発生し若しくは拡大した爆発現象をいう。

### 3 予防啓発行事

火災や災害が発生しやすい時季を迎えるに当たり、予防意識の一層の普及を図ることで、火災や災害の発生を防止し、住民の生命、身体及び財産の損失を防ぐことを目的として、郡民一人一人の防火意識を高めていただくため、毎年定期的に予防啓発運動を実施しています。

#### (1) 令和6年度中の主な予防啓発行事

##### 〈 危険物安全週間 〉

期間中、管内危険物施設（給油取扱所等）への立入検査を行いました。

ア 推進標語 『次世代へ つなごう無事故と 青い地球』

イ 実施期間 令和6年6月2日（日）～6月8日（土） ※6月第2週

##### 〈 秋季全国火災予防運動 〉

期間中、消防車両により管内を巡回し、火災予防を呼びかけました。

ア 統一標語 『守りたい 未来があるから 火の用心』

イ 実施期間 令和6年11月9日（土）～11月15日（金）

##### 〈 年末年始火災予防強化期間 〉

人々の動きが慌ただしくなる年末年始において、消防車両により管内を巡回し、火災予防を呼びかけました。

令和6年12月26日（木）～令和7年1月11日（土）

##### 〈 宮崎県山火事予防運動 〉

期間中、ポスターの掲示、ホームページによる広報等により、林野火災予防を呼びかけました。また、令和7年1月27日（月）に関係機関と山火事防止パレードを行いました。

ア 統一標語 『ふるさとの 山を守ろう 火の手から』

イ 実施期間 令和7年1月6日（月）～1月31日（金）

##### 〈 春季全国火災予防運動 〉

期間中、消防車両により管内を巡回し、火災予防を呼びかけました。

ア 統一標語 『守りたい 未来があるから 火の用心』

イ 実施期間 令和7年3月1日（土）～3月7日（金）まで

## 4 台帳整備防火対象物数（消防法施行令別表第1による区分）

(令和7年4月1日現在)

項区分	用 途		棟数
1 項	イ	劇場、映画館、演芸場、観覧場	2
	ロ	公会堂、集会場	18
2 項	イ	キャバレー、カフェー、ナイトクラブ等	0
	ロ	遊技場、ダンスホール	2
	ハ	風俗営業等の業務を営む店舗、その他これらに類するもの	0
	ニ	カラオケボックス等	0
3 項	イ	待合、料理店等	0
	ロ	飲食店	50
4 項	百貨店、マーケット等		35
5 項	イ	旅館、ホテル、宿泊所等その他これらに類するもの	117
	ロ	寄宿舎、下宿、共同住宅	67
6 項	イ	病院	3
		診療所	0
		(1)、(2) を除く病院・診療所、助産所	1
		無床診療所、無床助産所	9
	ロ	老人短期入所施設、養護老人ホーム、有料老人ホーム	13
		救護施設	0
		乳児院	0
		障害児入所施設	0
		障害者支援施設	0
	ハ	老人デイサービスセンター等	10
		更生施設	0
		助産施設、保育所等	10
		児童発達支援センター等	0
		身体障害者福祉センター等	12
	ニ	幼稚園、特別支援学校	4
7 項	小学校、中学校、高等学校、大学等		69
8 項	図書館、博物館、美術館等		7
9 項	イ	公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場等	0
	ロ	イに掲げる公衆浴場以外の公衆浴場	1
10 項	車両停車場、発着場等		0
11 項	神社、寺院、教会等		55
12 項	イ	工場、作業場	138
	ロ	映画スタジオ、テレビスタジオ	0
13 項	イ	自動車車庫、駐車場	19
	ロ	飛行機・回転翼航空機の格納庫	0
14 項	倉庫		107
15 項	前各項に該当しない事業場		271
16 項	イ	複合用途防火対象物のうち、その一部が1項から4項まで、5項イ、6項、9項イに掲げる防火対象物の用途に供されているもの	97
	ロ	イに掲げる複合用途防火対象物以外の複合用途防火対象物	49
16 の 2	地下街		0
16 の 3	準地下街		0
17 項	重要文化財等		1
18 項	延長50m以上のアーケード		0
合 計			1,167

## 予 防

### 《防火対象物数について》

防火対象物の数については、台帳が整備されているものを計上しています。

消防として、管内防火対象物の現況を把握しておくことは、火災予防上、又は火災防ぎよ活動上重要なことです。

### 5 予防査察

予防査察は、予防行政の柱として、消防機関が消防法の規定により防火対象物に立ち入り、その実態を把握するとともに、防火対象物の位置・構造・設備及び管理の状況を検査し、火災予防上適切な指導を行って火災危険を排除しています。

当本部では平成29年度より管内の防火対象物について、定期的に予防査察を行っており、令和6年度は、191事業所の予防査察を実施しました。

<査察実施状況>

防火対象物（消防法第4条関係）

令和6年度査案件数 191件

用途	1項口	3項口	4項	5項イ	5項口	6項イ	6項口	6項ハ	6項ニ
実施件数	3	3	4	14	39	3	10	3	1
用途	7項	8項	12項イ	13項イ	15項	16項イ	16項口	17項	※一般住宅
実施件数	10	3	49	1	26	10	6	1	5
									合計
									191



立入検査の様子

## 6 消防同意の状況

建築物の防火安全の確保を図るために、消防法第7条で建築物の新築及び増改築等を行う場合には 消防長又は消防署長の同意が必要となっています。 消防機関は、これに基づいて建築物の基本設計の段階から防火に関する審査及び指導を行っています。

(令和6年度／件)

工事種別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新築				1	1						1	1	4
増築							1			1			2
改築													
用途変更													
計画変更													
その他													
合 計				1	1		1			1	1	1	6

## 7 消防用設備等の検査

防火対象物の関係者は、それぞれの用途、規模等に応じて消火設備、警報設備、避難設備、消防用水及び消火活動上必要な施設に分類される消防用設備等を設置することが消防法令で定められています。 設置に際しては、工事が完了した日から4日以内に消防長又は消防署長に設置届を提出し、検査を受けなければなりません。 なお、消防用設備等はいついかなるときでも有効に機能しなければならないことから、定期的に点検を実施し、その結果を消防長又は消防署長に報告することが義務付けられています。

(令和6年度)

検査設備等	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
消火器						1		1					2
屋内消火栓													
スプリンクラー			1										1
自動火災報知設備	1		1	2	3	2		2					11
火災通報装置			1		1								2
非常警報設備													
非常放送設備													
誘導灯・誘導標識					1	1		1					3
パッケージ型消火設備													
パッケージ型自動消火設備													
合 計	1		3	2	5	4		4					19

## 8 各種予防関係届出の状況

(令和6年度)

届 出 区 分	件数
防火対象物使用開始届出書	10
消防計画作成（変更）届出書	28
防火管理者選任（解任）届出書	27
防火対象物点検結果報告書	7
消防訓練報告書	125
工事整備対象設備等着工届出書	10
消防用設備等設置届出書	26
消防用設備等点検結果報告書	384
火を使用する設備等設置届出書	8
電気設備等設置届出書	22
火災と紛らわしい煙、火災を発するおそれのある行為の届出書	35
煙火打上げ（仕掛け）届出書	21
道路工事等届出書	142
露店等の開設届出書	2
圧縮アセチレンガス等の貯蔵（取扱）開始届出書	13
少量危険物・指定可燃物貯蔵（取扱）届出書	23

## 9 り災証明書の申請及び発行状況

火災等で住家等に被害があった際に、り災者からの申請により、災害による被害の程度を証明する書面として「り災証明書」を発行します。

り災証明書は、各種被災者支援策の適用の判断材料として活用されます。

なお、火災以外の災害（風水害、地震等）による被害については、各町が証明書を発行しています。

&lt;令和6年度&gt;

申請・・1件

発行・・1件



## 10 危険物規制の概要

ガソリン、灯油等の石油類を始めとする発火性又は引火性を有する物品、及び発火性又は引火性を促進する物品は、消防法で「危険物」と定められています。

消防法では、一定数量（指定数量）以上の危険物を貯蔵又は取扱う場合には、市町村長等の許可を受けた危険物施設（製造所・貯蔵所・取扱所）で行わなければならないとされており、施設の位置、構造、設備等の技術基準、及び危険物の貯蔵・取扱いの基準について厳しく規制されています。また、指定数量の5分の1以上（個人の住居で貯蔵し、又は取扱う場合は指定数量の2分の1以上）指定数量未満の危険物の貯蔵又は取扱いについては、火災予防条例で消防長に対する届出が必要です。

危険物施設で、火災や危険物漏洩などの事故が発生すると、人命や周辺地域の環境に甚大な被害を及ぼすおそれがあります。消防本部では、危険物施設での事故を未然に防ぐため、危険物施設の許可等に係る申請から完成に至るまでの審査及び検査業務、既存の施設に対する立入検査等を通して、各事業所の保安体制の確立や、関係者の防災意識の向上を図っています。

## 11 危険物施設数

(令和7年4月1日現在)

施 設 区 分		高千穂町	日之影町	五ヶ瀬町
製 造 所				
貯 藏 所	屋 内 貯 蔵 所			
	屋 外 タンク貯蔵所	1		2
	屋 内 タンク貯蔵所	1		1
	地 下 タンク貯蔵所	13	8	5
	簡 易 タンク貯蔵所			
	移 動 タンク貯蔵所	6	2	4
	屋 外 貯 蔵 所	1		
取 扱 所	屋 外 給 油 取 扱 所	8	6	5
	自 家 用 給 油 取 扱 所	3	4	1
	一 般 取 扱 所	3	2	3
	第 1 種 販 売 取 扱 所			
	第 2 種 販 売 取 扱 所			
	移 送 取 扱 所			
合 計		36	22	21

## 予 防

### 1 2 危険物施設立入検査状況

令和6年度査察件数（消防法第16条の5関係）28件

(令和6年度/件)

施 設 区 分	高千穂町	日之影町	五ヶ瀬町	合 計
屋 外 給 油 取 扱 所	7	5	5	17
屋外給油取扱所（自家用）	0	1	1	2
移 動 タンク貯蔵所	4	2	3	9
合 計	11	8	9	28

### 1 3 危険物関係許認可等の状況

(令和6年度)

申 請 区 分	件数	手数料収納額（円）
設 置 許 可 申 請	3	78,000
変 更 許 可 申 請	6	123,500
仮 使 用 承 認 申 請	3	16,200
完 成 検 査 前 検 査 申 請	2	77,000
設 置 完 成 検 査 申 請	3	39,000
変 更 完 成 検 査 申 請	4	42,250
仮 貯 蔵 ・ 仮 取 扱 申 請	1	5,400
少 量 危 険 物 タンク 検 査 申 請		
予 防 規 程 認 可 申 請		
合 計	22	381,350

### 1 4 煙火消費許認可等の状況

花火大会の主催者には、大会を安全に実施するための自主保安や各種の義務が課せられます。火薬取締法では、一定規模以上の花火大会を実施する際には県知事の許可を受けなければならないとなっており、消防本部では、煙火の消費方法が法令に適合しているかの審査を行っています。

(令和6年度)

町 名	許可件数
高千穂町	1
日之影町	0
五ヶ瀬町	2
合 計	3

## 15 消防広報活動・住民指導等の状況（消防業務全般）

(令和6年度)

種 別	回数	内 容
消防訓練指導等	51	管内の事業所や学校、保育園等に出向き、消防訓練指導を行った。(避難要領、初期消火要領、消防用設備取扱い等)
防火講話	9	管内の事業所や学校、保育園等(9団体 470名)に出向き、防火や防災に関する講話を行った。
消防署見学	12	西臼杵郡内から12団体 520名が消防署を訪れ、施設や車両を見学。消防業務について説明を行った。
職場体験学習	3	西臼杵郡内の中学生(3校 8名)が来署し、消防訓練、救助訓練等を体験した。
各町広報紙による広報	12	春季・秋季の火災予防運動期間に合わせて火災予防の呼びかけを行ったほか、危険物災害の予防、住宅用火災警報器の点検・設置の推進等を呼びかけた。
各町防災行政無線による広報	15	上記と同様の広報を行ったほか、乾燥注意報発令時に火の取り扱いについての注意喚起を行った。
「西臼杵消防だより」による広報	3	年3回発行する「西臼杵消防だより」にて、消防の活動等を紹介するとともに、火災予防、住宅用火災警報器の点検・設置等を呼びかけた。

以上の活動に加え、令和2年度より火災予防啓発と防火教育の一環として、管内の小学生を対象に防火ポスターコンクールを実施しています。



令和6年度 最優秀作品  
日之影町立宮水小学校 斎藤 吉太朗 さん

救急・救助

## 《 救 急 編 》

### 1 救急の概況

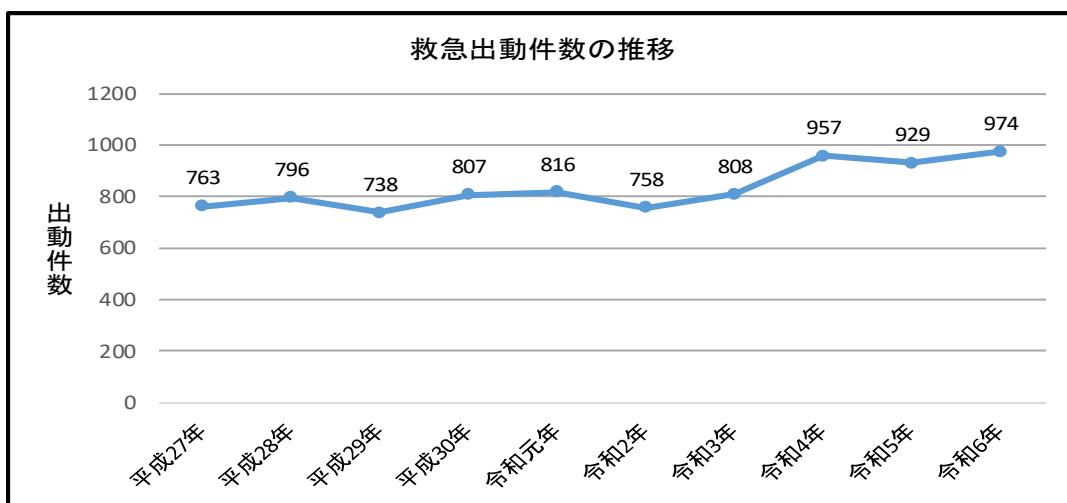
西臼杵消防本部では、高規格救急車を3台配備しており、最大で同時に3件の救急に対応できます。また、救急隊には、救急救命士を必ず1名は配置するようにしておらず、常に高度な救命処置が行える体制をとっています。

軽自動車の救急車も配備しており、道路が狭い地区や山道など、高規格救急車が進入できない場所での救急事案において活用しています。

全国的に救急件数は、年々右肩上がりで増加しており、西臼杵消防本部管内でも緩やかな増加傾向にあり、令和6年中の救急出動件数は974件(前年比45件増)となり、過去最多件数を更新しました。

搬送人員は928人(前年比51人増)で、住民18人に1人の割合で救急車を利用したことになります。

項目	令和5年 (A)	令和6年 (B)	増減 (B)-(A)
出動件数	929	974	45
搬送人員	877	928	51
月平均	出動件数	77.4	81.2
	搬送人員	73.1	77.3
日平均	出動件数	2.5	2.7
	搬送人員	2.4	2.5
救急車利用率	20人に1人の割合	18人に1人の割合	/



## 2 事故種別・町別出動状況

出動件数を事故種別で比較すると、「急病」が528件で最も多く、全体の54.2%を占めており、次いで「転院搬送」が216件で22.2%、「一般負傷」が156件で16.0%となっています。

「転院搬送」では、管内医療機関で処置が困難な患者を、延岡市内や熊本市内の高度医療機関（県立延岡病院、済生会熊本病院等）に搬送しています。

事故種別 \\ 町 別	出 動 件 数 (件)											合 計			
	火 災	自 然 災 害	水 難	交 通	労 働 災 害	運 動 競 技	一 般 負 傷	加 害	自 損 行 為	急 病	そ の 他				
高千穂町	1			29	8	2	110		2	387	170	1	1	711	
日之影町				13			27	1	4	84	18	1		148	
五ヶ瀬町				2	4		19		3	57	27			112	
管 轄 外				2							1			3	
合 計	1	0	0	46	12	2	156	1	9	528	216	2	0	1	974

## 3 事故種別・町別搬送人員状況

搬送状況を事故種別で比較すると、「急病」によるものが498人で全体の53.7%、次いで「転院搬送」が214人で23.1%、「一般負傷」が149人で16.1%となっています。

事故種別 \\ 町 別	搬 送 人 員 (人)											合 計		
	火 災	自 然 災 害	水 難	交 通	労 働 災 害	運 動 競 技	一 般 負 傷	加 害	自 損 行 為	急 病	そ の 他			
高千穂町	1			34	8	2	103			370	168			686
日之影町				14			26	1	2	78	18			139
五ヶ瀬町				1	2		20		2	50	27			102
管 轄 外											1			1
合 計	1	0	0	49	10	2	149	1	4	498	214	0	0	928

#### 4 事故種別・医療機関別搬送人員

搬送人員 928人のうち、転院搬送を除く 714人の89.1%にあたる636人を管内の救急告示医療機関に搬送しています。

搬送医療機関		事故種別										その他		合計	
		火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	転院搬送	その他		
管内	高千穂町国民病院				37	8	2	126	1		386	30		590	
	日之影町国民病院				1			5		1	28	1		36	
	五ヶ瀬町国民病院				1	1		7		1	31			41	
	国見ヶ丘病院													0	
管外(県内)	宮崎県立病院				2			1			13	113		129	
	共立病院										2			2	
	延岡市夜間救急センター										1			1	
	吉田病院										1			1	
	平田東九州病院										1	2		3	
	済生会日向病院										1			1	
	あたご整形外科							2			3			5	
	井上産婦人科病院										1			1	
	桜ヶ丘フアミリーツク										1			1	
	金丸脳神経外科										1			1	
	県延ドクターライ				4						4	1		9	
	宮崎大学医学部附属病院										2			2	
ドクターヘリ宮崎		1			2	1		5		1	14	4		28	
防災救急ヘリあおぞら					1									1	
管外(県外)	山都町地域包括医療センター							3		1	15	1		20	
	済生会熊本病院										16			16	
	熊本赤十字病院										3	14		17	
	熊本大学医学部附属病院										6			6	
	国立病院機構構一熊本医療センター										3			3	
	熊本中央病院										8			8	
	熊本整形外科病院										1			1	
	人吉医療センター										1			1	
	熊本機能病院										1			1	
	川口病院										1			1	
ドクターヘリ熊本					1						1			2	
合計			1	0	0	49	10	2	149	1	4	498	214	0	928

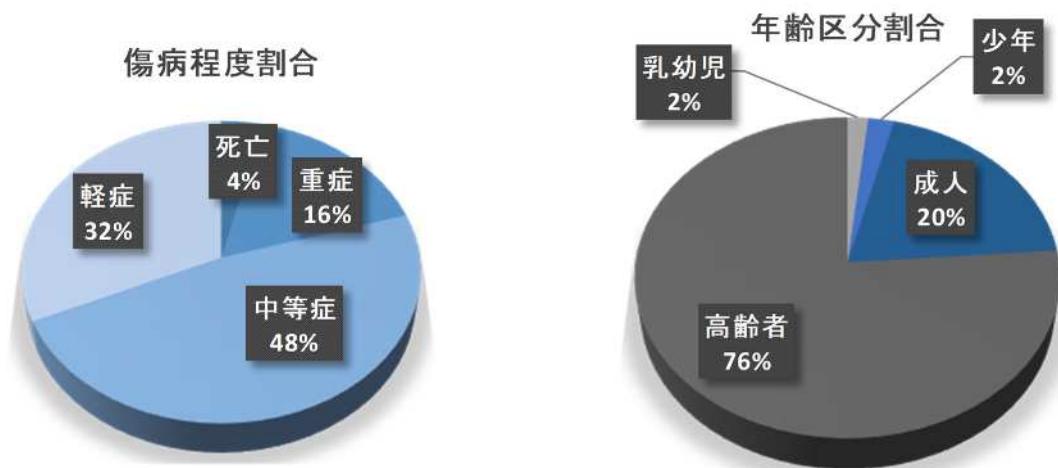
## 5 傷病程度別・年齢別搬送人員

搬送人員を傷病程度別で見ると、入院加療を必要とする「中等症」が445人と最も多く48.0%、次いで入院加療を必要としない「軽症」が294人で31.7%、長期の入院加療が必要な「重症」は153人で16.5%でした。なお、「死亡」は、初診時において死亡が確認されたものです。

年齢区分で見ると、高齢者が707人で76.2%と搬送人員の大半を占めています。成人については、185人で19.9%となっています。

(単位:人)

年齢別 傷病程度別	新生児	乳幼児	7~17歳	18~24歳	25~34歳	35~44歳	45~54歳	55~64歳	65歳以上	合計
死 亡				1			2	2	30	35
重 症			1	1	3	1	6	9	132	153
中 等 症		3	10	5	6	11	11	37	362	445
軽 症		13	9	16	16	16	16	26	182	294
そ の 他									1	1
合 計	0	16	20	23	25	28	35	74	707	928



### 【傷病程度】

- ・死 亡  
初診時において死亡が確認されたもの
- ・重 症（長期入院）  
3週間以上の入院加療を要するもの
- ・中等症（入院診療）  
重症又は軽症以外のもの
- ・軽 症（外来診療）  
入院加療を必要としないもの

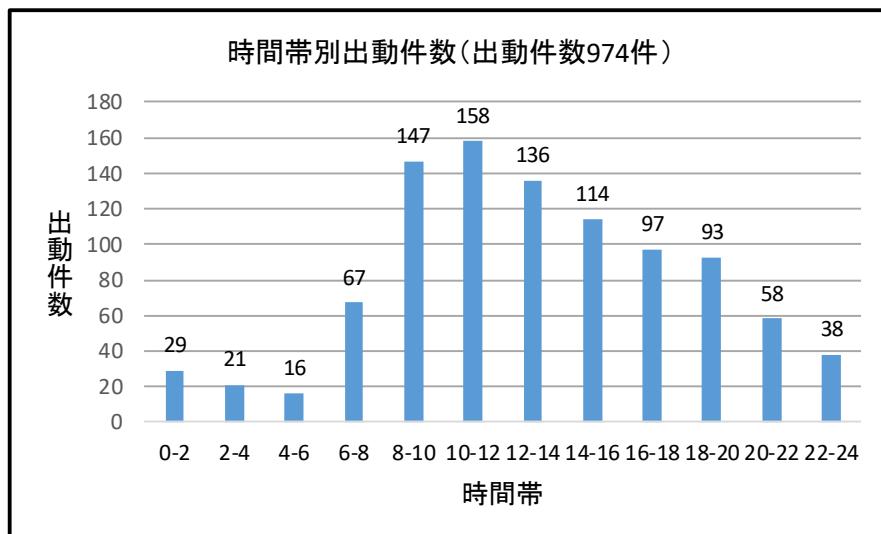
### 【年齢区分】

- 新生児：生後28日未満
- 乳幼児：生後28日以上満7歳未満
- 少 年：満7歳以上満18歳未満
- 成 人：満18歳以上満65歳未満
- 高齢者：満65歳以上

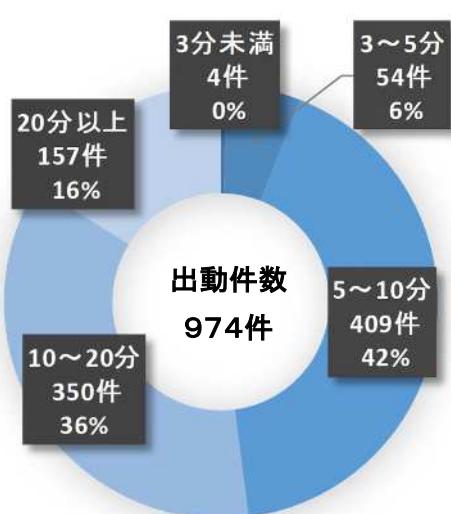
## 6 月別救急出動状況

事故種別 月 別		火 災	自 然 災 害	水 難	交 通	労 働 災 害	運 動 競 技	一 般 負 傷	加 害	自 損 行 為	急 病	その他				合 計
												転 院 搬 送	医 師 搬 送	資 器 材 搬 送	そ の 他	
1月	出動件数				6	2		14			51	10	1			84
	搬送人員				5	1		13			46	10				75
2月	出動件数				3	2		10			33	14	1		1	64
	搬送人員				3	2		10			32	13				60
3月	出動件数	1				2		11			38	8				60
	搬送人員	1				2		11			37	8				59
4月	出動件数				1	2		11		2	30	17				63
	搬送人員				1	2		11		2	24	17				57
5月	出動件数				7			14	1		39	21				82
	搬送人員				8			12	1		37	21				79
6月	出動件数						1	12		2	42	17				74
	搬送人員						1	12		1	41	16				71
7月	出動件数				5		1	17		2	54	21				100
	搬送人員				6		1	15		1	51	21				95
8月	出動件数				9	1		15		1	69	24				119
	搬送人員				12	1		14			67	24				118
9月	出動件数				2	2		14		1	47	18				84
	搬送人員				2	1		13			47	18				81
10月	出動件数				4	1		8			35	18				66
	搬送人員				3	1		8			31	18				61
11月	出動件数				6			15			48	21				90
	搬送人員				6			15			43	21				85
12月	出動件数				3			15		1	42	27				88
	搬送人員				3			15			42	27				87
合計	出動件数	1	0	0	46	12	2	156	1	9	528	216	2	0	1	974
	搬送人員	1	0	0	49	10	2	149	1	4	498	214	0	0	0	928

## 7 時間帯別救急出動件数



## 8 現場到着所要時間別出動件数



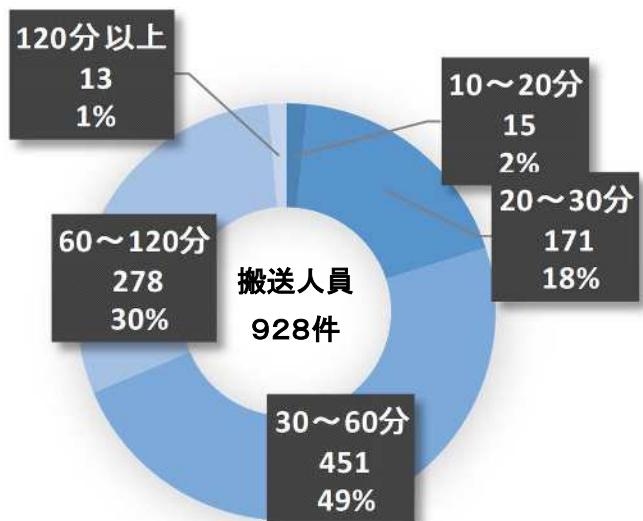
現場到着所要時間平均 12.2分

### 【現場到着所要時間】

覚知から救急現場到着に要した時間。

※「覚知」とは、消防機関が災害の通報を確認することをいいます。119番回線が消防機関に接続して、通信指令室員が受付を行った時刻が覚知時刻となります。

## 9 収容所要時間別搬送人員



収容所要時間平均 51.0分

### 【収容所要時間】

覚知から傷病者を医療機関に搬送し、収容するのに要した時間。

## 10 救急救命士有資格者数と救急救命処置等実施数

(単位:件)

救急救命士数 (内、運用数)	除細動	器具を用いた 気道確保	静脈路確保		薬剤投与 (アドレナリン)	血糖測定	ブドウ糖投与
			心肺機能停止前	心肺機能停止後			
18 (16)	3	16	6	21	21	53	10

医師の具体的指示を必要とする処置として

- 器具を用いた気道確保（食道閉鎖式エアウェイ・気管内挿管）
- 静脈路確保（心肺機能停止前）
- 静脈路確保（心肺機能停止後）
- アドレナリン投与
- ブドウ糖溶液の投与

包括的指示のもと実施できる処置として

- 血糖測定



救急訓練（多数傷病者対応）

## 《 救 助 編 》

### 1 救助の概況

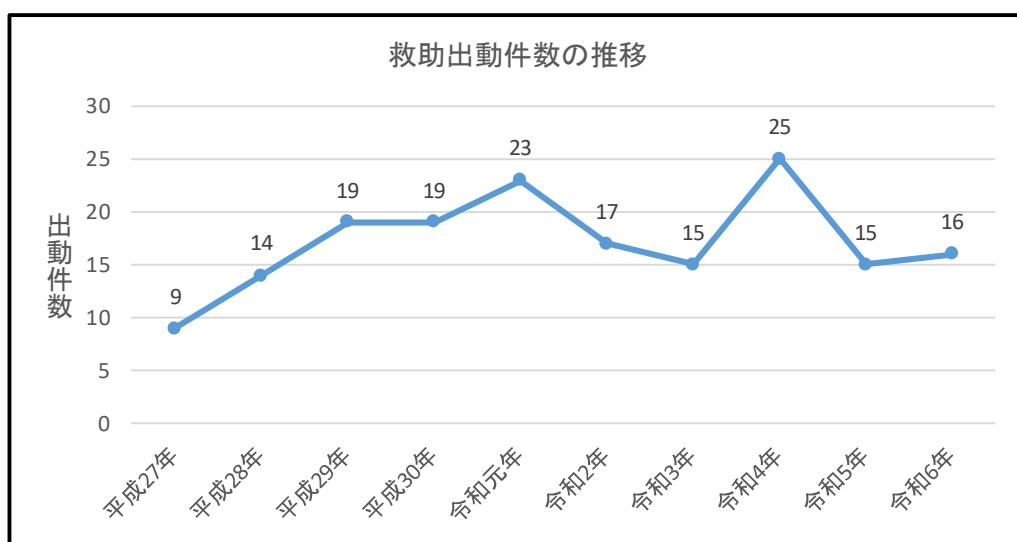
令和6年中の救助出動件数は16件（前年比1件増）であり、内、救助活動を行ったのは12件でした。

項目	令和5年 (A)	令和6年 (B)	増減 (B)-(A)
出 動 件 数	15	16	1
活 動 件 数	14	12	△ 2
要 救 助 者 数	21	20	△ 1

## 2 事故種別・町別救助出動状況

救助出動件数を事故種別で見ると、転落や滑落事故等を含む「その他の事故」が8件と最も多くなっています。次いで、「交通事故」の7件となっています。

事故種別 町別	火災		交 通 事 故	水 難 事 故	自 然 灾 害	事 機 械 に よ る	事 建 物 等 に よ る	酸 ガ 欠 ス	破 裂 事 故	その 其 他 の 事 故	合 計
	建 物	建 物 以 外									
高千穂町	出動件数			3						4	7
	活動件数			2						4	6
日之影町	出動件数			3						1	4
	活動件数			2						1	3
五ヶ瀬町	出動件数			1			1			3	5
	活動件数									3	3
管 轄 外	出動件数										0
	活動件数										0
合 計	出動件数	0	0	7	0	0	1	0	0	8	16
	活動件数	0	0	4	0	0	0	0	0	8	12



通信指令

## 1 通信指令業務の概要

通信指令は、管内からの災害通報を受信し、迅速且つ効率的な災害対応を行うため、災害状況に応じた消防隊・救急隊等の人員・車両に出動指令を出す業務です。

高機能消防指令システムを導入し、指令台において、119番通報の受け付けから、災害地点の特定、出動車両の自動編成、出動指令までの一連の処理を行い、出動した車両とは、消防救急デジタル無線で通信を行っています。

火災発生時には、各町役場に連絡して消防団の招集を依頼するとともに、順次指令装置にて、関係機関や消防団員、消防職員（幹部、非番職員）に対し、メール送信及び電話連絡（自動音声）を行います。

## 2 119番受信状況

火災、救急等の災害対応は、119番通報を受けることから始まります。

管内の固定電話や携帯電話からの119番通報は、すべて西臼杵消防本部の通信指令室で受信します。なお、携帯電話の場合、隣接する管轄外の地域（延岡市、上益城郡、阿蘇郡等）から入電することもあり、その際は、場所を確認し、回線を接続した状態で管轄する消防本部に転送しています。

令和6年中の119番受信件数は、1,196件（1日平均3.3件）でした。

### 119番受信状況

（令和6年中）

種 別	件 数	回 線 别 災 害 等 通 報 件 数		
		固 定 電 話	I P・光 電 話	携 帯 電 話
火 災	11	0	1	10
救 急	897	87	415	395
救 助	10	1	1	8
警 戒 等	9	4	1	4
いたずら 間違い	7	2	3	2
そ の 他	262	183	46	33
合 計	1196	277	467	452

※119番通報受信専用電話への受信件数を計上しています。消防本部・消防署の一般加入電話への通報もありますので、出動件数とは差異があります。

※「その他」には、避難訓練などに伴う訓練通報や、機器試験のための試験通報などが含まれます。

### 3 通信指令施設

(令和7年4月1日現在)

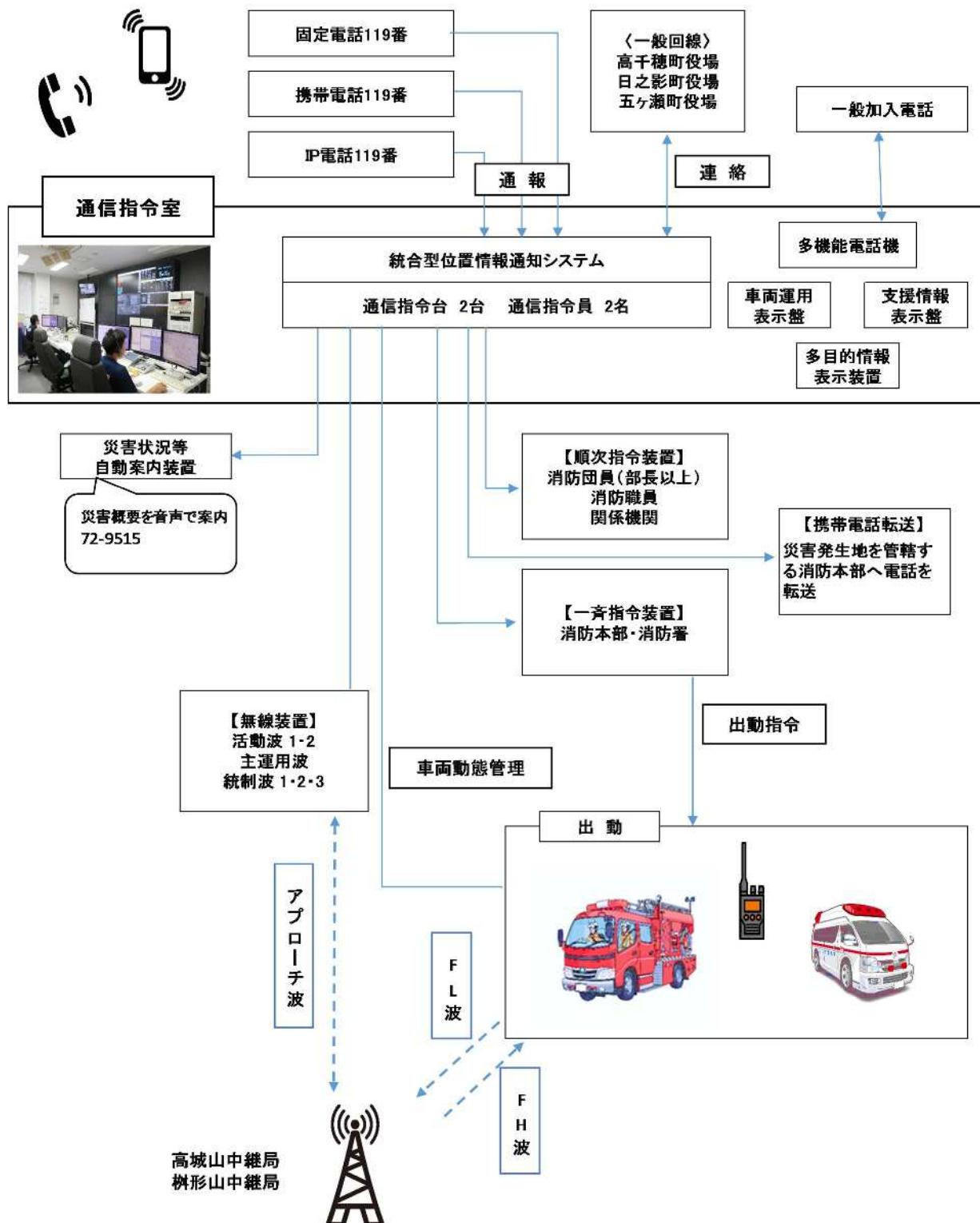
装置 名 称	数量	装置 名 称	数量
1 指令装置		9 システム監視装置	1式
(1) 指令台	2台	10 電源設備	
(2) 自動出動指定装置 (制御処理装置、ディスプレイ含む)	1式	(1) 無停電電源装置(指令室用)	1式
(3) 地図等検索装置 (地図用ディスプレイ、地図データ含む)	2台	(2) 直流電源装置	1式
(4) 長時間録音装置	1台	(3) 非常用発動発電機(本部用)	1基
(5) 非常用指令設備	1台	11 統合型位置情報通知装置	1式
(6) 指令制御装置	1式	12 携帯電話一斉指令装置	1式
(7) 携帯電話・IP電話受信転送装置	1式	13 IT情報端末	2式
(8) プリンタ	1台	14 119補助受付装置	2台
(9) カラープリンタ	1台	15 庁舎監視カメラシステム	
(10) スキャナ	1台	(1) 屋外用監視カメラ	4台
(11) 署所端末装置	1台	(2) 監視用モニタ装置	1式
(12) 受令電話機	6台	16 回線多重化装置	1式
2 表示盤		17 構内自動電話交換設備	
(1) 車両運用表示盤	1面	(1) 構内デジタル交換機	1式
(2) 支援情報表示盤	1面	(2) 多機能電話機	12台
(3) 多目的情報表示盤	1面	(3) 一般電話機	20台
(4) 映像制御装置	1式	18 消防情報支援システム	
3 指令伝送装置		(1) 消防情報管理装置	1式
(1) 指令情報送信装置	1台	(2) 消防情報支援端末装置	6台
(2) 指令情報出力装置	1台	(3) 周辺機器 カラープリンタ イメージスキャナ	1台 1台
4 気象情報収集装置	1式	(4) ネットワーク機器	1式
5 災害状況等自動案内装置	1式	(5) パッケージソフト 警防業務 予防業務 窓口業務	1式 1式 1式
6 順次指令装置	1式		
7 音声合成装置	1式		
8 出動車両運用管理装置		19 避雷装置	
(1) 管理装置	1台	(1) 高速電源避雷器(本部用)	1台
(2) 車両運用端末装置	6台	(2) 高速回線避雷器	30台
(3) 車外設定端末装置	3組		

#### 4 無線電話機設置状況（消防救急デジタル無線）

(令和7年4月1日現在)

局の種別	設置場所等	呼出名称	出力
基	高城山(日之影町)	しょうぼうたかじょうやま	10W
基	桝形山(五ヶ瀬町)	しょうぼうますかたやま	10W
固	高城山(日之影町)	しょうぼうたかじょうやま	200mW
固	桝形山(五ヶ瀬町)	しょうぼうますかたやま	79mW
固	消防本部	にしこうしょうぼう	200mW 79mW
卓上型・可搬型 4基			
陸	消防本部	にしこうしょうぼう 1	5W
陸	高千穂町役場	たかちほかはん 1	5W
陸	五ヶ瀬町役場	ごかせかはん 1	5W
陸	日之影町役場	ひのかげかはん 1	5W
車載型 11基			
陸	指揮車(プリウス)	にしこう 1	5W
陸	連絡車	にしこう 2	5W
陸	ポンプ車	にしほんぶ	5W
陸	水槽車	にしそいそう	5W
陸	救助工作車	にしきゅうじょ	5W
陸	資器材搬送車	にしきざい	5W
陸	広報車	にしこうほう	5W
陸	救急1号車	にしきゅう 1	5W
陸	救急2号車	にしきゅう 2	5W
陸	救急3号車	にしきゅう 3	5W
陸	軽救急車	にしけいきゅう	5W
携帯型 20基			
陸	消防本部	にしけいたい 1~20	2W

## 5 通信指令系統図



消防団

## 1 消防団の概要

消防団は、「自分たちの町は自分たちで守る」という郷土愛護の精神で活動する、地域防災の要となる組織です。

消防団員は、日常は各自の職業に従事しながら、火災予防の呼びかけ、火災時には、消火活動や鎮火後の警戒を行うほか、風水害時には河川の見回りや住民への避難の呼びかけと避難誘導、行方不明者の捜索活動、地域の行事や祭礼時の警戒を行うなど、その活動は多岐に渡っています。

西臼杵地域には、高千穂町消防団、日之影町消防団、五ヶ瀬町消防団の3つの消防団があり、各団長を中心として、600人を超える消防団員が地域とそこに住む人々の安心・安全を守っています。

なお、消防団に関する事務は、各町役場の総務課で担っています。

## 2 各町消防団正副団長

(令和7年4月1日現在)

消防団 階級	高千穂町消防団	日之影町消防団	五ヶ瀬町消防団
団長	馬原祥	工藤久則	鈴木誠志
副団長	今长大	甲斐睦雄	津隈勇一
副団長	甲斐圭二	佐竹健児	甲斐繁久

## 3 階級別消防団員数

(令和7年4月1日現在)

消防団 階級	高千穂町消防団	日之影町消防団	五ヶ瀬町消防団
団長	1	1	1
副団長	2	2	2
分団長	13	9	10
副分団長	10	4	0
部長	17	19	14
団員	322	153	151
実員数	365	188	178
条例定数	450	220	200
充足率	81.1%	85.5%	89.0%

#### 4 各町消防団の構成と人員・装備

高千穂町消防団

(令和7年4月1日現在)

分 団 名	分団員数	部 名	団員数	配 備 車 両 等	管轄地域
第1分団	80	機動部	20	ポンプ車2台	全 域
		第1部	26	小型ポンプ付積載車3台	三田井
		第2部	29	小型ポンプ付積載車3台	
第2分団	56	第1部	38	小型ポンプ付積載車5台	押 方 向 山
		第2部	15	小型ポンプ付積載車3台	
第3分団	102	第1部	23	ポンプ車1台、小型ポンプ付積載車1台	岩 戸 上岩戸
		第2部	30	小型ポンプ付積載車4台	
		第3部	21	小型ポンプ付積載車2台、小型ポンプ1台	
		第4部	24	小型ポンプ付積載車4台、小型ポンプ1台	
第4分団	57	第1部	23	ポンプ車1台、小型ポンプ付積載車1台、小型ポンプ1台	田 原 河 内 五ヶ所
		第2部	31	小型ポンプ付積載車4台	
第5分団	54	第1部	27	ポンプ車1台、小型ポンプ付 積載車3台、小型ポンプ1台	上 野 下 野
		第2部	24	小型ポンプ付積載車3台、小型ポンプ1台	
本 部	16	幹 部	11	指令車1台、団本部車1台	
		女性団員	5	小型ポンプ付積載車1台、消防用バイク3台	
合 計	365			5分団13部	

日之影町消防団

(令和7年4月1日現在)

分 団 名	分団員数	部 名	団員数	配 備 車 両 等	管轄地域
第1分団	38	機動部	8	ポンプ車1台	全 域
		1 部	7	小型ポンプ付積載車1台、小型ポンプ1台	七 折
		2 部	3	小型ポンプ付積載車1台、小型ポンプ4台	岩井川
		3 部	9	小型ポンプ付積載車1台、小型ポンプ2台	
		4 部	11	小型ポンプ付積載車1台、小型ポンプ1台	
第2分団	26	5 部	5	小型ポンプ付積載車1台、小型ポンプ2台	七折・分城
		6 部	5	小型ポンプ付積載車1台、小型ポンプ2台	七 折
		7 部	5	小型ポンプ付積載車1台、小型ポンプ3台	分 城
		8 部	5	小型ポンプ付積載車1台、小型ポンプ1台	七 折
		9 部	6	小型ポンプ付積載車1台、小型ポンプ2台	分 城
第3分団	67	10 部	9	小型ポンプ付積載車1台、小型ポンプ4台	七 折
		11 部	6	小型ポンプ付積載車1台、小型ポンプ2台	
		12 部	23	ポンプ車1台、小型ポンプ1台	全 域
		13 部	25	小型ポンプ付積載車1台、小型ポンプ6台	全 域
		14 部	4	小型ポンプ付積載車(軽自動車)1台、小型ポンプ3台	見 立
第4分団	37	16 部	12	小型ポンプ付積載車1台、小型ポンプ1台	七 折
		17 部	9	小型ポンプ付積載車1台、小型ポンプ2台	岩井川
		18 部	16	小型ポンプ付積載車1台、小型ポンプ2台	七 折
本 部	20	幹 部	16	指揮車1台、水槽車1台、投光車1台	
		女性団員	4	機材車1台	
合 計	188			4分団18部	

## 五ヶ瀬町消防団

(令和7年4月1日現在)

分 団 名	分団員数	部 名	団員数	配 備 車 両 等	管轄地域
第 1 分 団	38	第 1 部	17	小型ポンプ付積載車 2台、小型ポンプ 3台	三ヶ所
		第 2 部	20	小型ポンプ付積載車 1台、小型ポンプ 2台	
第 2 分 団	25	第 1 部	11	小型ポンプ付積載車 1台、小型ポンプ 1台	桑野内
		第 2 部	13	小型ポンプ付軽積載車 1台、小型ポンプ 1台	
第 3 分 団	28	第 1 部	14	ポンプ車 1台、小型ポンプ付積載車 1台、小型ポンプ 3台	鞍 岡
		第 2 部	13	小型ポンプ付軽積載車 1台、小型ポンプ 1台	
第 4 分 団	34	第 1 部	20	小型ポンプ付積載車 1台、小型ポンプ 2台	鞍 岡
		第 2 部	13	小型ポンプ付積載車 1台、小型ポンプ付軽積載車 1台	
第 5 分 団	21	第 1 部	8	小型ポンプ付積載車 2台	鞍 岡
		第 2 部	12	ポンプ車 1台、小型ポンプ付積載車 2台	
第 6 分 団	19	第 1 部	11	小型ポンプ付積載車 1台、小型ポンプ 1台	
		第 2 部	7	小型ポンプ付積載車 2台	
本 部	13	幹 部	7	指揮車 1台、小型ポンプ付積載車 1台	
		女性団員	6		
合 計	178	6分団12部			

## 5 消防車両等の現有状況

(令和7年4月1日現在)

	消防ポンプ自動車	小型ポンプ付積載車	小型ポンプ	指揮車等	水槽車	消防用バイク
高千穂町消防団	5	35	6	2	0	3
日之影町消防団	2	15	39	3	1	0
五ヶ瀬町消防団	2	17	13	2	0	0
合計	9	67	58	7	1	3



中継送水訓練状況

令和6年版  
消防年報

発行 西臼杵広域行政事務組合消防本部

〒882-1101

宮崎県西臼杵郡高千穂町大字三田井 1346 番地 1

T E L (0982)82-2900

F A X (0982)72-3200

E-mail [syoubou@nishiusuki.jp](mailto:syoubou@nishiusuki.jp)

U R L <http://www.nishiusuki119.jp/>



編集 西臼杵広域消防本部 総務課

令和7年5月